



茨城県報

第 337 号

令和 4 年 (2022 年) 9 月 1 日

木 曜 日

目 次

告 示	ページ
●知事指定薬物の指定 (薬務課)	1
●大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (3 件) (中小企業課)	2
●木材業者等の登録 (林政課)	5
●潜水器漁業及びなまこ漁業の制限措置等の公示 (漁政課)	23
●潜水器漁業及びなまこ漁業の許可の基準 (漁政課)	24
●道路の区域の変更 (道路維持課)	25
公 告	
●クリーニング業務従事者講習の指定 (生活衛生課)	26
●令和 4 年度毒物劇物取扱者試験の実施 (薬務課)	26
●令和 4 年度後期技能検定実施公示 (労働政策課)	29
●公共測量の実施 (用地課)	32
●開発行為の工事完了 (2 件) (建築指導課)	33
(病 院 局)	
●入札公告	33
(教 育 委 員 会)	
●入札公告 (4 件)	37

告 示

茨城県告示第893号

茨城県薬物の濫用の防止に関する条例 (平成27年茨城県条例第53号) 第10条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和 4 年 9 月 1 日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 知事指定薬物の名称

- (1) 1- (シクロブチルメチル) -N- (2-フェニルプロパン-2-イル) -1H-インダゾール-3-カルボキサミド及びその塩類
- (2) [(2S, 4S) -2, 4-ジメチルアゼチジン-1-イル] [(8R) -6-メチル-9, 10-ジデヒドロエルゴリン-8-イル] メタノン及びその塩類
- (3) 1- (4-フルオロ-3-メチルフェニル) -2- (ピロリジン-1-イル) ペンタン-1-オン及びその塩

類

2 指定の理由

中枢神経系の興奮若しくは抑制又は幻覚の作用を有し、かつ、人の身体に使用された場合に人の健康に被害が生ずると認められ、県の区域内において濫用されるおそれがあるため

3 指定の効力が発生する日

令和 4 年 9 月 1 日

茨城県告示第894号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

令和 4 年 9 月 1 日

茨城県知事 大井川 和彦

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

コスモス潮来店

潮来市須賀南2301番2 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

新設の届出（第 5 条第 1 項）

令和 4 年 4 月 7 日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
株式会社コスモス薬品	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階	横山 英昭

ウ 大規模小売店舗の新設をする日

令和 4 年 11 月 30 日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,548㎡

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(ア) 駐車場の収容台数 60台

(イ) 駐輪場の収容台数 10台

(ウ) 荷さばき施設の面積 21㎡

(エ) 廃棄物等の保管施設の容量 7.5㎡

カ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(開店時刻) 午前 9 時

(閉店時刻) 午後 10 時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 8 時 30 分～午後 10 時 30 分

(ウ) 駐車場の自動車の出入口の数

2 箇所

(エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 6 時～午後 9 時

キ 届出年月日

令和 4 年 3 月 29 日

2 市町村の意見

事 項	潮来市からの意見の概要
ア 青少年の非行防止対策への協力	・「青少年の健全育成に協力する店」への登録を願います。
イ 法令等の遵守	・各種法令（国土利用計画法、消防法、食品リサイクル法、都市計画法等）及び大規模小売店舗届出書記載事項を遵守すること。

理 由
ア 青少年の健全育成及び非行防止のため、茨城県青少年の健全育成等の条例の遵守による。
イ 法令及び届出書記載事項の遵守を徹底するため。

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課



茨城県告示第895号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

令和 4 年 9 月 1 日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

コスモス北茨城店

北茨城市中郷町上桜井字道ノ下2278番1 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

新設の届出（第 5 条第 1 項）

令和 4 年 6 月 20 日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
株式会社コスモス薬品	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階	横山 英昭

ウ 大規模小売店舗の新設をする日

令和 5 年 2 月 10 日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,568㎡

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (ア) 駐車場の収容台数 61台
 (イ) 駐輪場の収容台数 10台
 (ウ) 荷さばき施設の面積 21㎡
 (エ) 廃棄物等の保管施設の容量 7.5㎥

カ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 (開店時刻) 午前 9 時
 (閉店時刻) 午後 10 時
 (イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 午前 8 時 30 分～午後 10 時 30 分
 (ウ) 駐車場の自動車の出入口の数
 2 箇所
 (エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 午前 6 時～午後 9 時

キ 届出年月日

令和 4 年 6 月 9 日

2 市町村の意見

事 項	北茨城市からの意見の概要
ア 生活環境対策	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所から排出される廃棄物は、自らの責任において適正に処理すること。 ・電柱移設計画があるので、東京電力パワーグリッド株式会社とNTT東日本と協議すること。(北側道路の市道0112号線) ・境界を亡失した場合は復元すること。 ・空気圧縮機及び送風機の原動力の定格出力が7.5kw以上のものを設置する場合は、騒音規制法に基づく特定施設の設置届を提出すること。 ・受水槽(5㎡以上)を設置する場合は、小簡易専用水道(簡易専用水道)布設工事届を提出すること。 ・事業実施に伴って、公害及び環境関係法令に規定する施設を設置する場合は、事前に届出を提出すること。 ・建設工事にくい打機(もんけんを除く。)を使用するなど、騒音規制法及び振動規制法並びに茨城県生活環境の保全等に関する条例に規定されている特定建設作業を行う場合は、事前に作業実施届出書を提出すること。
イ 各種申請等	
ウ その他	

理 由

- ア 市では、事業系ごみの収集等を行わないため。
 イ 各種法令等に基づき提出する必要があるため。
 ウ 周辺地域から苦情等が寄せられた場合、速やかに対応する必要があるため。

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第896号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第

3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

令和 4 年 9 月 1 日

茨城県知事 大井川 和彦

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

エスカード牛久ショッピングセンター

牛久市牛久町280番地

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第 6 条第 1 項)

令和 4 年 7 月 28 日

イ 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(3) 届出年月日

令和 4 年 7 月 15 日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第 897 号

茨城県木材業者等登録条例 (昭和 36 年茨城県条例第 6 号) 第 5 条第 1 項の規定に基づき、次の者を木材業者等として登録を行った。

令和 4 年 9 月 1 日

茨城県知事 大井川 和彦

1 木材業者登録

登録番号	登録年月日	住所 (所在地)	氏名 (代表者氏名)	商号 (名称)	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
1001	R 4 . 8 . 1	高萩市大能 577-1	佐川 文教	茨城県北部 林業協同組合	住所と同じ	商号と同じ	造林・ 育林	
1002	〃	高萩市下君田 1521-1	鈴木 浩二	鈴木林産	〃	〃	素材生 産業	
1003	〃	日立市鮎川町 2-7-22	深谷太一郎	深谷木材工 業 (株)	〃	〃	販売業	
1004	〃	日立市若葉町 3-3-5	福地秀太郎	(株)八千代 商事	〃	〃	販売業	
1005	〃	日立市助川町 2-1-19	森 大輔	(株)ニュー スタンダー ド	〃	〃	販売業	
1006	〃	日立市川尻町 1-34-25	尾又 寛人	(有)尾又材 木店	〃	〃	販売業	

登録 番号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業 種	備 考
					所 在 地	名 称		
1007	R 4 . 8 . 1	日立市川尻町 5 - 36 - 18	小林 康祐	(株)小林材 木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1008	"	日立市多賀町 4 - 7 - 42	鈴木 静児	鈴木材木店	"	"	販売業 建築設計・施 工	
1009	"	日立市大みか町 6 - 2 - 43	平田 大	(株)イサミ ヤ	"	"	販売業	
1010	"	日立市南高野町 2 - 17 - 8	宮田 徳昭	(有)宮田建 設	"	"	販売業 総合建 設業	
1011	"	日立市末広町 2 - 1 - 30	森 秀明	(株) 山森	"	"	販売業	
1012	"	日立市留町 2435 - 10	川井 顯一	日立港木材 倉庫 (株)	"	"	倉庫業	
1013	"	水戸市元吉田町 1572	富岡 進	(有)荒井材 木店	"	"	販売業	
1014	"	水戸市三の丸 3 - 13 - 13	益子 壮一	(株)丸喜木 材商会	水戸市渋井 町 22 - 1	"	販売業	
1015	"	水戸市三の丸 3 - 13 - 16	打越 芳男	(株)打越製 材工業	住所に同じ	"	販売業	
1016	"	水戸市城東 1 - 10 - 14	岡山 善弘	(有)岡山村 木店	"	"	販売業	
1017	"	水戸市青柳町 775 - 1	大山 宜孝	(有)大山材 木店	"	"	販売業	
1018	"	水戸市藤柄町 1428	鯉沼 秀明	(有)鯉沼材 木店	"	"	販売業	
1019	"	水戸市浜田 1 - 2 - 31	小川 和久	(有)オガワ	"	"	販売業	
1020	"	いわき市平谷川瀬字明治 町 1 - 6 - 1	岡田 大輔	岡田電気産 業 (株)	那珂市菅谷 3917 - 5	岡田電気産 業(株)住建 水戸北(営)	販売業	
1021	"	水戸市見川町 2131 - 436	根本 勝義	千波建材店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1022	"	水戸市酒門町 1145 - 1	伊東 洋一	伊東木工所	"	"	素材生 産業	
1023	"	水戸市住吉町 168	青木 孝輔	(株)水戸建 親センター	"	"	販売業	
1024	"	水戸市千波町 2876 - 37	松尾 亭	(有)丸松材 木店	水戸市千波 町 1744 - 7	"	販売業 住宅建 設	
1025	"	水戸市渡里町 2304 - 2	大曾根喜久 乃	大曾根木材 店	住所に同じ	"	販売業	
1026	"	東茨城郡茨城町長岡 3010	雨谷 誠治	(有)雨谷木 材	"	"	販売業	
1027	"	東茨城郡大洗町磯浜町 1133	湯浅 邦子	(株)湯浅	"	"	販売業	
1028	"	ひたちなか市田中後 7364	高田 広	(株)高田屋 材木店	"	"	販売業	
1029	"	東茨城郡城里町上入野 2089	檜村 玄一	(有)檜村材 木店	"	"	販売業	
1030	"	東茨城郡茨城町城之内 720	藤枝 一行	(有)藤枝商 店	"	"	販売業	

登録 番号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業種	備考
					所 在 地	名 称		
1031	R 4 . 8 . 1	東茨城郡大荒町磯浜町 4120	小野瀬大成	椿山林産 (有)	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1032	"	水戸市谷田町545	吉川 篤史	吉川総業	"	"	素材生 産業	
1033	"	水戸市東前 3 - 234	小野寺弘晃	北関東通商 (株)	水戸市大串 町566 - 3	"	素材生 産業	
1034	"	水戸市東前町 3 - 234	新堀 勝男	KM (株)	東茨城郡茨 城町下石崎 鷺巣2797 - 4	"	素材生 産業 運送業	
1035	"	常陸大宮市南町267	増子 秀典	増子建設 (株)	住所に同じ	"	販売業 建設業	
1036	"	常陸大宮市下町254	佐藤 毅	佐藤新建材 店	"	"	販売業	
1037	"	常陸大宮市上小瀬4214	工藤 政幸	(有)工藤建 材	"	"	販売業	
1038	"	常陸大宮市高部3312	平塚 政男		"	"	素材生 産業	
1039	"	常陸太田市高部389	高井 洋治	(株)金杉屋	水戸市渋井 町30 - 6	(株)金杉屋 水戸店	販売業	
1040	"	常陸大宮市高部3978	龍崎 眞一	(株)龍崎工 務店	住所に同じ	商号に同じ	素材生 産業 建設業	
1041	"	常陸大宮市高部4009	平塚 彰	平塚	"	"	素材生 産業	
1042	"	常陸大宮市上檜沢1607 - 2	高井 英樹	(株) 金木	常陸大宮市 泉541 - 275	"	販売業 住宅サッシ販 売業	
1043	"	常陸大宮市鷺子46 - 1	川西 正則	美和木材協 同組合	住所に同じ	"	素材生 産業	
1044	"	常陸大宮市上桧沢1458	川西 正則	川西林業	"	"	素材生 産業	
1045	"	常陸大宮市氷之沢2120	平塚はるえ	平塚林業	"	"	素材生 産業	
1046	"	笠間市笠間1967	飯村 衛男	(有)丸巳屋 商事	"	"	素材生 産業	
1047	"	笠間市本戸3475 - 1	尾澤 進	ビュードオ ザワ	"	"	木材加 工	
1048	"	笠間市下郷4101 - 3	常井 滋	常井木材	"	"	販売業	
1049	"	笠間市下郷4439	仲田吉兵衛	仲田材木店	"	"	販売業 建築請 負	
1050	"	水戸市有賀町1708	園部 満	園部林業	"	"	素材生 産業	
1051	"	笠間市福原1028 - 1	山口 修一	岩倉緑化産 業 (株)	"	"	素材生 産業 土木造 園	

登録 番号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業種	備考
					所 在 地	名 称		
1052	R 4 . 8 . 1	笠間市笠間1394-17	楯石 邦晴	楯石木材店	住所に同じ	商号に同じ	素材生 産業 販売業	
1053	"	笠間市五平61-10	工藤 育男	(株)サンラ イフコーポ レーション	"	"	素材生 産業	
1054	"	水戸市渋井町50	大谷 知行	(株)茨城木 材相互市場	"	"	販売業	
1055	"	水戸市千波町1884	安藤 裕一	(株)ミトモ ク	"	"	販売業	
1056	"	常陸太田市山下町1190-3	小林 康雄	(名)小林材 木店	"	"	販売業	
1057	"	那珂郡東海村舟石川駅西 3-11-14	大貫 博光	(株)オーヌ キ	"	"	販売業 建設業	
1058	"	常陸太田市国安町774	岩間 幸雄	岩間材木店	"	"	販売業	
1059	"	常陸太田市瑞竜町333	中野 博守	(株)太田木 材直売セン ター	"	"	販売業	
1060	"	常陸太田市磯部町1013-2	鈴木 辰夫	スズキ木材	"	"	販売業	
1061	"	富山市木場町4-20	小池 徹	小池木材 (株)	那珂郡東海 村村松 3135-248	小池木材 (株)北関東 支店	販売業	
1062	"	那珂郡東海村白方中央1 -23-34	川上 一善	(有)河端産 業	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1063	"	常陸太田市宮の郷町473 -62	大矢 秀樹	(株)北越マ テリアル茨 城事業所	"	"	木材チ ップ	
1064	"	東京都世田谷区等々力6 -38-6	徳川 斉正	大能林業 (有)	水戸市見川 1214-5	"	素材生 産業	
1065	"	常陸太田市下高倉町2075	堀江 賢一	(株)堀江林 業	住所に同じ	"	素材生 産業	
1066	"	那珂市瓜連1490-1	吉成 洋行	吉成住建	"	"	販売業 建築業	
1067	"	常陸大宮市富岡2153-3	吉成 慎一	(株)エスワ イ・コーポ レーション	"	"	販売業	
1068	"	ひたちなか市共栄町4-11	星 勇	(有)星材木 店	"	"	販売業	
1069	"	ひたちなか市高野495	安島 和久	(株)東部NS ランバー	"	"	販売業	
1070	"	ひたちなか市大字津田 1757-9	会沢 武光	(株)アイザ ワ	水戸市千波 町1884	"	販売業	
1071	"	ひたちなか市足崎1314-3	澤島 裕児	澤島木材	住所に同じ	"	販売業 リフォーム業	
1072	"	ひたちなか市大平4-8 -4	海野 友洋	(株)ウミノ	ひたちなか 市新光町 552-72	"	木製品 製造	
1073	"	ひたちなか市津田2625-2	古市 政弘	古市材木店	住所に同じ	"	販売業	

登録 番号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業種	備考
					所 在 地	名 称		
1074	R 4 . 8 . 1	ひたちなか市田彦99-26	林 一郎	田彦材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1075	"	那珂市横堀1277-4	渡辺 啓	渡辺住建	ひたちなか 市六ツ野 4986-40	"	販売業	
1076	"	ひたちなか市稲田908	菊池 勇	菊勇林業建築	住所に同じ	"	販売業 建設業	
1077	"	ひたちなか市大字田彦 1664-4	古谷 和久	(株)古谷ホーム	"	"	販売業	
1078	"	常陸大宮市泉541-196	山崎 勉	(有)山崎材 木店	"	"	販売業	
1079	"	那珂市豊喰124-2	吉原 浩之	(有)吉原材 木店	"	"	販売業	
1080	"	那珂市額田南郷1977	小林 和仁	小林材木店	"	"	販売業 建築業	
1081	"	那珂市瓜連610-1	高野 潔	(株)高野工 務店	"	"	販売業 建設業	
1082	"	那珂市戸崎190	古田土 操	古田土商事 (株)	"	"	販売業 建築請 負業	
1083	"	那珂市後台1491-56	小林 寿夫	小林材木店	"	"	販売業 素材生 産業	
1084	"	那珂市杉6-9	佐藤 勝明	佐藤銘木店	"	"	販売業 素材生 産業	
1085	"	那珂市菅谷2215-1	大部 泉	(株)大部材 木店	"	"	販売業 建設業	
1086	"	那珂市南酒出630	根本 民雄	根本林産 (株)	"	"	販売業 運送業	
1087	"	那珂市豊喰428	浅川 清司	(資)浅川木 材	"	"	販売業 建設業	
1088	"	那珂市鴻巣1133-5	根本 輝男	(株)全通水 戸営業所	"	"	販売業	
1089	"	那珂市杉389-5	笹嶋 進	笹嶋銘木	"	"	販売業	
1090	"	小美玉市田木谷128	鈴木 克巳	鈴木材木店	"	"	販売業	
1091	"	小美玉市羽鳥2607-2	久保田敏夫	(株)クボタ 総建	"	"	販売業 建設業	
1092	"	久慈郡大子町下金沢422 -2	藤田 孝充	F I T J A P A N (同)	"	"	素材生 産業	
1093	"	久慈郡大子町小生瀬3848	大崎 廣昭	(株)大崎運 送	"	"	素材生 産業 運送業	
1094	"	久慈郡大子町上岡359	高橋 寛之	(有)高橋産 業舎	"	"	素材生 産業	
1095	"	久慈郡大子町上野宮1911	鈴木 五一	(有)鈴木木 材	"	"	素材生 産業	
1096	"	久慈郡大子町上野宮2537	平林 正典	平林林業 (株)	"	"	素材生 産業	

登録 番号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業種	備考
					所 在 地	名 称		
1097	R 4 . 8 . 1	久慈郡大子町相川306	吉成 秀人	(有)吉成木材	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1098	"	久慈郡大子町北吉沢1320	二方峰一郎	二方林業 (有)	"	"	素材生産業 造園土木業	
1099	"	久慈郡大子町上野宮3328	本多 盛治	(株)本多林業	"	"	素材生産業	
1100	"	久慈郡大子町北吉沢107 - 1	星野 広和	(株)星野林業	"	"	素材生産業	
1101	"	久慈郡大子町中郷119	益子 善好	益子林業	"	"	素材生産業	
1102	"	福島県東白川郡塙町西河 内字鶴巻10	佐川 広興	協和木材 (株)	北茨城市平 潟町字本町 364 - 1	協和木材 (株)茨城営 業所	素材生産業 販売業	
3001	"	銚田市子生129 - 1	浅倉 明	浅倉建設 (株)	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3002	"	銚田市菅野谷942	飯田 正樹	飯田建設	"	"	販売業 建設業	
3003	"	銚田市大戸861 - 2	小沼 一雄	小沼材木店	"	"	販売業	
3004	"	銚田市飯名642 - 1	杉山 茂	杉山工務店	"	"	販売業 建築	
3005	"	銚田市当間2371 - 9	大槻幸之助	大槻ハウジ ング	"	"	販売業 建築設計事務 所	
3006	"	銚田市柏熊1195 - 3	中山 惣夫	中山材木店	"	"	販売業	
3007	"	銚田市畑田130 - 1	二川 映一	(株)二川工 務店	"	"	販売業 建設業	
3008	"	銚田市下富田947	深澤 正明	日本環境燃 料 (株)	"	"	素材生産業・ 薪製造業再生 エネルギー事 業	
3009	"	潮来市永山696	越川 浩信	(株)越川木 材	"	"	販売業	
3010	"	行方市井上1539 - 2	荒木田 守	(有)荒木田 材木店	"	"	販売業	
3011	"	行方市井上1768	高野 敬光	高野材木店	"	"	販売業	
3012	"	行方市井上876	坂本 規子	(有)坂本材 木店	"	"	販売業	
3013	"	行方市井上藤井186	梅原 信一	梅原林業	"	"	素材生産業	
3014	"	行方市芹沢955	風間 章一	風間材木店	"	"	販売業	
3015	"	行方市玉造甲4477	鈴木 聖一	(有)鈴木材 木店	"	"	販売業	
3016	"	行方市浜1239 - 1	風間 孝行	丸進商店	"	"	販売業	
3017	"	潮来市潮来91 - 7	長谷川正純	仲屋材木店	"	"	販売業 建設業	

登録 番号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業種	備考
					所 在 地	名 称		
3018	R 4 . 8 . 1	潮来市日の出 8-12-5	添田 健雄	添田材木店 (株)	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3019	"	行方市小幡855	沼里 春雄	沼里林業	行方市小幡 1101-43	"	販売業 素材生 産業	
3020	"	行方市小幡968	宮内 久志	宮内木材	住所に同じ	"	販売業	
3021	"	行方市於下1411-2	小沼 勇人	小沼木材	"	"	販売業	
3022	"	行方市麻生36	小沼 賢一	小沼材木店	"	"	販売業	
3023	"	行方市矢幡1881-12	松崎佐一郎	マツザキマ テリアル (株)	"	"	販売業	
3024	"	行方市玉造乙1269	狩谷 敏幸	(株)狩谷造 園	"	"	素材生 産業	
3025	"	神栖市賀780	山中 孝男	(有)山中材 木店	"	"	販売業	
3026	"	神栖市息栖3941-9	潮田 吉則	(株)潮田木 材店	"	"	販売業	
3027	"	神栖市知手中央 2-8-48	斉藤 正和	(株)斉藤材 木店	"	"	販売業	
3028	"	神栖市太田3209	椛山 光彦	(有)椛山材 木店	"	"	販売業	
3029	"	神栖市土合西 2-6-8-1	加賀 正照	K-plan	神栖市太田 但馬山1504 -1	"	販売業	
3030	"	鹿嶋市宮中2017-2	塙 貴子	塙材木店	住所に同じ	"	販売業	
3031	"	鹿嶋市木滝佐田谷原入会 3-45	大槻 桂二	丸 芦 建 材 (株)	"	"	販売業	
3032	"	神栖市谷原199	野口 憲一	野口材木店	"	"	販売業	
3033	"	神栖市堀割 3-3-15	倉川 善行	(株)倉川木 材	"	"	販売業	
3034	"	鹿嶋市林561-2	出頭 忠康	出頭材木店	"	"	販売業	
3035	"	鹿嶋市宮中1992-1	小松崎 茂	鹿 島 庭 園 (株)	"	"	素材生 産業	
3036	"	鹿嶋市下塙1226-2	山田 孝行	(株)エコワ ン	"	"	素材生産業 太陽光発電事 業	
4001	"	石岡市府中 2-4-4	松本 宏文	武野氏製材 (有)	"	"	販売業	
4002	"	石岡市若松 2-9-2	島田 恵一	(株)島田材 木店	"	"	販売業 建築業	
4003	"	石岡市下林1012	白井 哲夫	白 井 木 材 (株)	"	"	販売業 建設業	
4004	"	石岡市柿岡1827	渡辺 勉	渡 辺 木 材 (株)	"	"	販売業	
4005	"	石岡市小屋1069-2	鈴木 重雄	鈴木木材	"	"	素材生 産業 販売業	
4006	"	石岡市小幡3026	中山 将士	中山材木店	"	"	販売業	

登録 番号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業種	備考
					所 在 地	名 称		
4007	R 4 . 8 . 1	石岡市大増1437-1	入江 誠	(株)エーベン	住所と同じ	商号と同じ	販売業 建築の 請負	
4008	"	つくば市吉沼1000	柴崎 博	柴崎材木店	"	"	販売業	
4009	"	つくば市君島893	菊池 勝弘	(有)菊池材 木店	"	"	販売業 建築一 式	
4010	"	つくば市水守2229-1	森井 徹	(有)筑波弓 家	"	"	販売業	
4011	"	つくば市大砂503	塚本 幸司	塚本材木店	"	"	販売業	
4012	"	つくば市洞下588	染谷 恭一	筑波林産興 業 (株)	"	"	販売業 建設業	
4013	"	つくば市大字北條5	荒井 雅喜	愛沢材木店	"	"	販売業	
4014	"	つくば市要118	北島 剛	北島木材 (有)	"	"	販売業	
4015	"	つくば市上横場2088-2	沼尻 護	新沼屋材木 店	"	"	販売業	
4016	"	つくば市花室794	高野 晃永	(株)つくば 高野	"	"	販売業	
4017	"	つくば市倉掛1209-2	中山 淳	(有)ワカバ ウッドセン ター	"	"	販売業 木材住宅設備	
4018	"	かすみがうら市加茂4981 -1	坂本 達矢	(有)坂本材 木梱包	"	"	梱包業 パレット製作	
4019	"	土浦市下高津1-3-2	齊田 克史	(株)齊田材 木店	"	"	販売業	
4020	"	土浦市荒川沖117	下村 和男	下村木材 (有)	"	"	販売業	
4021	"	土浦市真鍋1-1-9	石濱 登	土浦木工 (株)	"	"	販売業	
4022	"	土浦市中村南3-2-1	平島 義廣	平島建築資 材 (株)	"	"	販売業	
4023	"	土浦市菅谷町乙1467	池田 有孝	池田林業 (株)	"	"	販売業	
4024	"	土浦市並木1-3-10	青砥 正英	土浦木材 (株)	"	"	販売業	
4025	"	栃木県小山市大字飯塚 1728	森 信芳	ハイビック (株)	土浦市紫ヶ 丘6-2	ハイビック (株)土浦北 インター木 材市場	販売業	
4026	"	土浦市木田余2422	松浦 晃	(株)つくば 林業	住所と同じ	商号と同じ	素材生 産業	
4027	"	かすみがうら市牛渡1926 -2	村崎 三城	村崎材木店	"	"	販売業	
4028	"	土浦市佐野子655	稲見不二意	不二造園土 木 (株)	"	"	造園業 建設業	
4029	"	稲敷郡阿見町上長928- 36	飯野 一義	(有)飯野木 材	"	"	素材生 産業	

登録 番号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業種	備考
					所 在 地	名 称		
4030	R 4 . 8 . 1	稲敷郡河内町金江津4146	成毛 信之	(有)成毛材 木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業 建築工 事業	
4031	"	稲敷市江戸崎甲3148	田所 恒治	田所材木店	稲敷市江戸 崎甲645	"	販売業	
4032	"	稲敷市江戸崎甲3282	幸田 君子	(株) 幸田	住所に同じ	"	販売業 建築業	
4033	"	稲敷市佐倉1315	大津 文夫	(株)大津木 材	"	"	販売業	
4034	"	稲敷市古渡227	永長 宏	永長材木店	"	"	販売業	
4035	"	稲敷郡美浦村信太2827	大津 俊夫	(有)大津材 木店	"	"	販売業 素材生 産業	
4036	"	稲敷郡美浦村土屋1971- 74	宮内 章	(有)丸宮木 材	"	"	販売業	
4037	"	稲敷郡河内町生坂664	浅野 大介	浅野材木店	"	"	販売業	
4038	"	つくば市高見原1-6- 35	野原 裕幸	野原商事	"	"	販売業	
4039	"	つくば市大井1731-5	大越 春雄	(株) 藤屋	"	"	販売業	
4040	"	牛久市牛久町235	根本 翔平	(有)根本材 木店	"	"	販売業	
4041	"	牛久市田宮町310-7	蛭原 均	(有)蛭原材 木店	"	"	販売業	
4042	"	つくば市高崎115	相澤 哲雄	(有)相澤材 木店	"	"	販売業	
4043	"	牛久市柏田町1064-1	飯島 裕樹	(有)あすな ろ	"	"	販売業	
4044	"	牛久市田宮町2-1-5	富山 栄	(株)富山木 材	"	"	販売業	
4045	"	牛久市田宮町1040-7	佐藤 雅俊	(有)サンキ ョウ木材	"	"	販売業	
4046	"	牛久市小坂町1930-48	村山 信也	(株)村山興 業	"	"	素材生 産業	
4047	"	東京都練馬区北町6-32 -36	西村 信洋	(株)東京木 材相互市場	つくば市東 光台5-3	"	販売業	
4048	"	つくば市並木3-11-7	下重 七郎	(株)奥州木 材	"	"	販売業	
4049	"	つくば市大曾根2669-4	鬼澤 一浩	篠屋木材工 業 (株)	住所に同じ	"	販売業 建築工 事業	
4050	"	つくば市東光台5-3	磯貝 英一	(株)ウッド ラック	"	"	販売業	
4051	"	石岡市柏原2-1	川路 泰三	ナイス(株) 茨城木材営 業所	"	"	販売業	
4052	"	守谷市松並2024-74	小森 英機	(株)小森材 木店	"	"	販売業	
4053	"	つくば市吉沼1297-2	誉田 光春	(株)ほまれ	"	"	販売業	

登録 番号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業種	備考
					所 在 地	名 称		
4054	R 4 . 8 . 1	龍ヶ崎市大塚町2471	坂本 衛	(株)坂本材 木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4055	"	龍ヶ崎市4356	磯貝 努	(株)竹屋	龍ヶ崎市栄 町4356	"	販売業	
4056	"	つくば市鬼ヶ窪1047- 131	遠藤又四郎	(株)万代つ くば支店	住所に同じ	"	販売業	
4057	"	つくば市谷田部6101	石川 忠幸	(株)本田谷 田部	"	"	販売業	
4058	"	つくばみらい市青木538	松崎 仁	松崎木材	"	"	素材生 産業	
4059	"	取手市米ノ井328	根本 将樹	(有)兼中、 仲屋材木店	"	"	販売業	
5001	"	桜川市真壁町古城260- 2	大塚 孝男	(株)大塚材 木店	"	"	販売業 建築工 事	
5002	"	桜川市真壁町真壁315	吉田 太一	吉田材木店	桜川市真壁 町山尾743 - 3	"	販売業	
5003	"	結城市大字七五三場984	谷島 賢一	(株)ヤジマ	住所に同じ	"	販売業	
5004	"	桜川市真壁町塙世212	渡辺 俊一	渡辺建設 (株)	"	"	販売業	
5005	"	筑西市田宿176	岡野 豊	(有)岡野材 木店	筑西市宮後 538	"	販売業	
5006	"	筑西市一本松116	郡司 茂則	(株)郡司材 木店	住所に同じ	"	販売業	
5007	"	筑西市岡芹931	赤羽 幸夫	菅又木材 (有)	"	"	販売業	
5008	"	筑西市下平塚223	下山 敏幸	佐藤木材 (株)茨城支 店	奈良県天理 市新泉378	佐藤木材 (株)	販売業	
5009	"	筑西市玉戸1616- 8	一條 達雄	丸信商事 (株)	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5010	"	下妻市大字半谷1100- 3	高橋 良之	丸宇木材市 売(株)下 館市場	"	"	販売業	
5011	"	筑西市関本上310	坂入 信佐	坂入材木店	"	"	販売業	
5012	"	結城市結城1640	吉村 恭男	(有)吉村材 木店	"	"	販売業	
5013	"	結城市大字結城243	遠藤 浩一	(株)遠藤木 材	"	"	販売業	
5014	"	結城市結城10611- 1	岩崎 仁	(株)ニッポ ンウッド岩 崎	"	"	販売業	
5015	"	結城市大字山川新宿57- 1	星野 伸三	星野木材 (有)	"	"	販売業	
5016	"	結城市結城11476-10	稲葉 昇	稲葉銘木店	結城市結城 13887	"	販売業	
5017	"	常総市古間木435	筑波 勇一	(株)筑波材 木店	住所に同じ	"	販売業	

登録 番号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業種	備考
					所 在 地	名 称		
5018	R 4 . 8 . 1	常総市向石下368-1	大島 健二	(有)大島樫材工業	住所と同じ	商号と同じ	販売業 貸倉庫	
5019	"	常総市新石下3662	生井 一彰	(株)生井	"	"	販売業	
5020	"	下妻市村岡1028-2	柴崎信太郎	(有)柴崎材木店	"	"	販売業	
5021	"	結城郡八千代町芦ヶ谷207	村関 明	(有)村関材木店	"	"	建築工 事業	
5022	"	常総市本石下1917-1	岡本 順一	(有)岡本榉材店	結城郡八千代町新地708	"	販売業	
5023	"	結城郡八千代町菅谷792-2	松沼 澄夫	(有)松沼林業	住所と同じ	"	素材生 産業	
5024	"	下妻市下妻丁355	須藤 直樹	(有)須藤材木店	"	"	販売業 設計・ 施工業	
5025	"	下妻市高道祖1427	端 孝男	(株)端工務店	"	"	販売業 総合建 設業	
5026	"	下妻市高道祖4316	柴 修一郎	(株)柴材木店	"	"	販売業 木造建 築業	
5027	"	下妻市前河原471	大島 信行	大信木材店	"	"	販売業	
5028	"	下妻市長塚329-1	鈴木 清治	鈴木商店	"	"	素材生 産業	
5029	"	下妻市長塚468-1	吉川 照夫	(有)吉川材木店	"	"	販売業	
5030	"	下妻市長塚73	石川 健二	石川設計 (株)	"	"	販売業 建設業	
5031	"	常総市沖新田町603	長岡 徳樹	やまこ公産 (株)	"	"	販売業 木材チ ップ	
5032	"	常総市水海道橋本町3365-1	須田 俊輔	(株)須田材木店	"	"	販売業	
5033	"	常総市豊岡町丙2618	石塚 稲一	石塚材木店	"	"	販売業	
5034	"	常総市三坂町1278	上野 正明	上総銘木	"	"	素材生 産業 販売業	
5035	"	坂東市岩井4910	中村 政人	(株)角幸	"	"	販売業	
5036	"	坂東市岩井638	富山 英夫	(有)富山商事	"	"	販売業	
5037	"	坂東市長須1548	染谷 文之	(株)染谷商店	"	"	販売業	
5038	"	常総市内守谷町1958-2	兼子 達也	(株)UCHIDA	"	"	素材生 産業	
5039	"	埼玉県越谷市新越谷1-71-2	中内晃次郎	ポラテック (株)	坂東市幸田小生田山297-1	"	販売業 住宅設計建築	
5040	"	猿島郡境町大歩375-2	小平 正	(有)渡辺材木店	住所と同じ	"	販売業	

登録 番号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業種	備考
					所 在 地	名 称		
5041	R 4 . 8 . 1	猿島郡境町179-3	本島 正一	(有)本島材 木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5042	"	猿島郡境町蛇池399	新井 孝	(株)新井建 設工業	"	"	販売業 建設業	
5043	"	猿島郡境町染谷208	斉藤 匠	斉藤商事 (有)	"	"	販売業	
5044	"	猿島郡境町大歩1281-2	関塚 健一	関塚木材店	"	"	販売業	
5045	"	猿島郡境町大字長井戸 1683	篠原 純一	(株)篠原工 務店	"	"	販売業 建設業	
5046	"	猿島郡境町長井戸401- 3	野口 勝正	境ベニヤ	"	"	販売業	
5047	"	猿島郡境町長井戸981	菅谷 保	菅谷工業	"	"	販売業	
5048	"	古河市諸川1067-2	中村 勝	(有)中村材 木店	"	"	販売業	
5049	"	古河市谷貝306	香取 久雄	香取木材	"	"	販売業	
5050	"	坂東市生子1971	野村 和男	野村材木店	"	"	販売業	
5051	"	猿島郡境町浦向559	中田三佐雄	中田木材	"	"	素材生 産業	
5052	"	坂東市長須3439-22	間中 清美	(有)間中工 務店	坂東市長須 3439-14	"	素材生 産業	
5053	"	猿島郡境町塚崎992-1	星 輝夫	(株)有徳	住所に同じ	"	販売業	
5054	"	古河市釈迦1286	鈴木 健司	旭木材工業 (株)	"	"	販売業 プレカット加 工業	
5055	"	古河市女沼676	関 勲	(有)関材木 苑	"	"	販売業 建築請 負業	
5056	"	古河市錦町7-15	伏木 利光	(有)伏木商 店	"	"	販売	
5057	"	古河市古河570-3	栗原 洋樹	栗原木材 (株)	"	"	販売業	
5058	"	古河市大字古河832	北島 雅之	(株)きたじ ま	"	"	販売業	
5059	"	古河市東4-19-30	石原 廣之	(株)石原木 材	"	"	販売業 建築請 負業	
5060	"	栃木県佐野市閑馬町510	相良 利夫	ヤマニ屋林 業(株)	"	"	素材生 産業	
5061	"	桜川市岩瀬2245	安達 康夫	安達木材	"	"	素材生 産業 販売業	
5062	"	桜川市青柳16	天賀野君子	(有)天賀野 林業	"	"	販売業	
5063	"	常総市蔵持902-3	池田 與一	(株)筑波丸 伸	つくば市東 光台5-3	"	販売業	

2 製材業者登録

登録 番号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業種	備考
					所 在 地	名 称		
2001	R 4 . 8 . 1	高萩市安良川774	大部 秀也	大部林業製材所	住所と同じ	商号と同じ	製材業	
2002	"	高萩市高浜町3-107	大部 弘次	大部製材所	"	"	製材業	
2003	"	高萩市本町4-53-1	田中 昭祥	田中木材店	高萩市本町4-43	"	製材業	
2004	"	ひたちなか市足崎西原1380-33	大谷 知行	(株)茨城木材相互市場プレカット工業	住所と同じ	"	プレカット	
2005	"	那珂郡東海村照沼150	小澤 仁康	水木木材工業(株)	"	"	製材業 建築工 事業	
2006	"	日立市千石町4-6-32	大和田清志	(株)ハイパックスサトウ	"	"	木材梱包業	
2007	"	日立市東多賀町2-12-6	梅原 郁夫	梅原材木店	"	"	販売業 建築請 負	
2008	"	日立市留町字北河原2435-9	藤田 博	(株)藤田木材	"	"	製材業 販売業	
2009	"	日立市小木津町2-3-18	鈴木 康夫	(有)丸康	"	"	製材業	
2010	"	水戸市河和田町1178	柏 啓一	柏林業	"	"	製材業 素材生 産業	
2011	"	水戸市見川町2137-5	富田 安昭	富田木材(有)	"	"	製材業 販売業	
2012	"	ひたちなか市津田八軒2768	宇留鷺友保	(株)宇留鷺材木店	"	"	販売業	
2013	"	水戸市浜田1-2-15	庄司 充孝	(株)浜田	"	"	製材業 販売業	
2014	"	東茨城郡茨城町小堤1743-1	松浦 義文	(株)松浦工務店	"	"	製材業 ・販売 業・建 設業	
2015	"	東茨城郡城里町下青山1084-1	加倉井正和	(株)カクライ	"	"	プレカット	
2016	"	東茨城郡城里町上入野2142-1	大崎 勝也	(株)大崎材木店	"	"	製材業 販売業	
2017	"	常陸大宮市宮の郷2153-25	堀川 保彦	宮の郷木材事業協同組合	"	"	製材業	
2018	"	常陸大宮市宮の郷2153-30	皆川 正一	八溝多賀木材乾燥協同組合	"	"	木材加工業	
2019	"	東茨城郡茨城町駒渡1251	細谷 和則	(有)細谷建材	"	"	製材業 素材生 産業	
2020	"	常陸大宮市山方637	小河原 豊	(名)榊屋商店	"	"	製材業 販売業	

登録 番号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業種	備考
					所 在 地	名 称		
2021	R 4 . 8 . 1	常陸大宮市山方1315	野上 通宏	(株)野上製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
2022	"	常陸大宮市上小瀬2653	森嶋 博光	(有)森嶋林業	"	"	製材業 販売業	
2023	"	常陸大宮市東富町631-2	佐久間浩之	(有)佐久間製材所	"	"	販売業	
2024	"	常陸大宮市高部3977	石川 忠幸	(株) 林産	"	"	製材業 販売業	
2025	"	常陸大宮市小田野146	皆川 晃寿	(名)皆川材木店	"	"	製材業	
2026	"	常陸大宮市上檜沢1946	小室 浩美	小室浩美	"	"	製材業	
2027	"	常陸大宮市鷺子679-1	堀江 正俊	(有)堀江製材所	"	"	製材業	
2028	"	常陸大宮市高部650	川崎 勝二	川崎林業	常陸太田市高部878	"	製材業	
2029	"	笠間市稲田1410	友常 恭典	(株)東山木材	住所に同じ	"	製材業 販売業	
2030	"	笠間市稲田678-2	鉾田 宏樹	(株)鉾田製材所	笠間市稲田1953	"	製材業 販売業	
2031	"	笠間市笠間1429-2	津下 孝夫	(株)津下材木店	住所に同じ	"	製材業 販売業	
2032	"	笠間市笠間4007	塙 信三	(有)塙製材所	"	"	製材業 販売業	
2033	"	笠間市福原3910	渡部 直樹	(有)渡部製材所	笠間市福原2130	"	製材業 販売業	
2034	"	水戸市杉崎町1753-4	大縄 守	(株)大縄林業	住所に同じ	"	製材業 販売業	
2035	"	笠間市下郷4553-2	柏 勝二	柏製材所	"	"	製材業 販売業	
2036	"	笠間市旭町541-3	清水 正則	(株)シーウッド	"	"	販売業 製造業	
2037	"	久慈郡大子町大字頃藤4950	川井 和則	(有)川井商店	"	"	製材業	
2038	"	久慈郡大子町頃藤5790	川井 顯一	川井木材(株)	"	"	製材業	
2039	"	久慈郡大子町西金473-1	石井順一郎	(株)いしい	"	"	製材業 木材チップ	
2040	"	久慈郡大子町大字大沢1238	川井 勇	(有)川井材木店	"	"	製材業	
2041	"	久慈郡大子町頃藤5192-1	堀江 清一	堀江工務店	"	"	製材業	
2042	"	久慈郡大子町大字頃藤530	神賀 勇人	(株)かみか	"	"	製材業	
2043	"	久慈郡大子町小生瀬372	鈴木 公司	ヤマキ木材	久慈郡大子町小生瀬373-1	"	製材業	

登録 番号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業種	備考
					所 在 地	名 称		
2044	R 4 . 8 . 1	常陸太田市小菅町728	皆川 正一	(有)皆川製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2045	"	常陸太田市折橋町422	佐川 芳明	(有)鷹野屋	"	"	製材業	
2046	"	常陸太田市折橋町605	佐川 周正	(株)佐川産業	"	"	製材業	
2047	"	常陸太田市折橋町606	佐川 和正	(株)美和林産	"	"	製材業	
2048	"	常陸太田市大中町1477-2	高星 一朗	(有)月光製材所	"	"	製材業	
2049	"	常陸太田市大中町428	須藤奈々泉	(株)須藤建設	"	"	製材業	
2050	"	常陸太田市花房町205	根本 森夫	(有)根本製材所	"	"	製材業	
2051	"	常陸太田市里野宮町1093	中野 博守	中野製材所	"	"	製材業	
2052	"	日立市東河内町1836	和田 義秀	和田林産(株)	"	"	製材業 販売業	
2053	"	常陸太田市栄町2485	高倉 信隆	(有)高倉製材所	"	"	製材業 販売業	
2054	"	常陸太田市山下町1199	黒羽 道	(株)黒羽製材所	"	"	製材業 販売業	
2055	"	常陸太田市下高倉町2108	井上洋一郎	多加良木材(株)	"	"	製材業	
2056	"	常陸太田市東染町1331-1	吉成 和昭	吉成材木店	"	"	製材業 建設業	
2057	"	常陸太田市上高倉町549	小池 大允	(株)小池住建	"	"	製材業 建設業	
2058	"	常陸太田市東染町326-1	和田 道代	(有)東和木材産業	"	"	製材業	
2059	"	常陸大宮市富岡2153-3	吉成 慎一	常陸ウッドリサイクル協同組合	"	"	製材業 おが粉製造	
2060	"	常陸大宮市泉384-2	海老根比呂志	(株)泉製材所	"	"	製材業 販売業	
2061	"	常陸大宮市抽ヶ台町2880	内海 道雄	内海木材(有)	"	"	製材業 販売業	
2062	"	常陸大宮市富岡1570	鈴木 仁	(有)鈴木木材店	"	"	製材業 販売業	
2063	"	那珂市鴻巣1319-1	畔野 賢次	畔野製材所	"	"	製材業 販売業	
2064	"	那珂市本米崎2982-2	関 富男	関建築・木材	"	"	製材業 販売業	
2065	"	北茨城市磯原町豊田415	佐竹 仁子	佐竹林業	"	"	製材業 パレット加工	
2066	"	小美玉市大笹216-1	宇津野 勉	宇津野製材所	"	"	製材業 販売業	
2067	"	小美玉市中野谷115-イ	前川 文広	(株)前川林業	"	"	製材業	

登録 番号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業 種	備 考
					所 在 地	名 称		
2068	R 4 . 8 . 1	久慈郡大子町大生瀬1032 - 2	渡辺 勝弥	渡 邊 林 業 (株)	住所に同じ	商号に同じ	おが粉 製造業	
2069	"	久慈郡大子町大字矢田15 - 29	山田 敏雅	(株)エジソン ンパワー	"	(株)エジソン ンパワーだ いご発電所	発電 チップ 製造	
2070	"	久慈郡大子町下野宮1451 - 1	斉藤 守	斉 藤 製 材 (有)	"	商号に同じ	製材業	
2071	"	北茨城市華川町上小津田 444	宇佐美英寿	宇佐美産業 (株)	"	"	製材業 素材生 産業	
2072	"	北茨城市中郷町松井1888	樋本 和雄	大 北 産 業 (株)	"	"	製材業 素材生 産業	
2073	"	北茨城中郷町上桜井957 - 1	下村 大	(有)下村林 業	"	"	製材業 素材生 産業	
2074	"	北茨城市磯原町豊田669	鈴木 三生	鈴木林業	"	"	製材業	
2075	"	北茨城市磯原町木皿1119	金川 順	(株)柴田林 業	"	"	木材チ ップ	
2076	"	北茨城市中郷町上桜井 930	大森 茂義	大 森 林 業 (有)	"	"	木材チ ップ業	
2077	"	北茨城市関本町富士ヶ丘 880-19	井上 重貴	(株)全木商	"	"	製材業 プレカ ット	
2078	"	福島県いわき市遠野町根 岸字石田44- 3	中野 光	遠 野 興 産 (株)	北茨城市磯 原町豊田字 五本松1193 - 53	"	製材業 木材チ ップ	
3501	"	銚田市玉田15	酒井 智弘	酒 井 建 設 (株)	住所に同じ	"	製材業 建設業	
3502	"	銚田市田崎921	田崎 昇	田崎林業	"	"	製材業	
3503	"	銚田市汲上1214	菅谷 昭	丸甚材木店	"	"	製材業 販売業	
3504	"	銚田市札1388	林 政徳	林材木店	"	"	製材業 販売業	
3505	"	銚田市札753	菅谷 幸光	丸幸製材工 場	"	"	製材業 販売業	
3506	"	銚田市二重作1473	武田 英明	(有)武田製 材所	"	"	製材業 建築・ 請負	
3507	"	銚田市安房1655- 1	大作 衛也	大作材木店	"	"	販売業	
3508	"	銚田市大戸402	池田 進一	池田林業	"	"	製材業	
3509	"	銚田市当間204	大槻 秀清	(有)大槻製 材所	"	"	製材業	
3510	"	銚田市畑田1429	倉崎 正夫	倉崎材木店	"	"	販売業 製材業	
3511	"	銚田市青柳1419	長峰 久	田福製材所	"	"	製材業	
3512	"	行方市玉造乙1121- 5	山口 律理	根崎製材所	"	"	製材業	

登録 番号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業種	備考
					所 在 地	名 称		
3513	R 4 . 8 . 1	潮来市古高304	松崎喜与志	松崎製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
3514	"	行方市次木96	塙 藤雄	塙材木店	"	"	製材業	
3515	"	行方市小貫1033	吉田 藤孝	(有)吉田商事	"	"	製材業	
3516	"	行方市岡452-1	箕輪 輝男	箕輪製材所	"	"	製材業	
4501	"	石岡市石川927-5	小坂部滋夫	(株)小坂部木材	"	"	製材業 販売業	
4502	"	石岡市総社2-3-35	林 君子	林製材所	"	"	販売業	
4503	"	石岡市柿岡4172-2	吉岡 平	吉岡製材所	"	"	販売業	
4504	"	石岡市川又723	関 直久	関木材(株)	"	"	製材業	
4505	"	石岡市辻131	上林 誉一	(株)上林製材所	"	"	製材業 販売業	
4506	"	東京都渋谷区代々木2-12-2	斎藤 億良	(株)カタログハウス	石岡市小見1048-1	(株)カタログハウスソーラー事業部	木質ペレット製造販売・素材生産業・販売業	
4507	"	石岡市宮ヶ崎842	島田 真澄	島田製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
4508	"	石岡市真家2531-6	真家 正治	(株)真家建設	"	"	製材業 建設業	
4509	"	つくば市大字白井26	鮭川 源平	鮭川材木店	"	"	製材業 販売業	
4510	"	つくば市遠東1215	沖山 哲夫	(有)沖山製材所	"	"	製材業 販売業	
4511	"	つくば市小田2953	小出 正和	(株)小出製作所	"	"	梱包業	
4512	"	つくば市沼田593	市村 信義	(株)イチムラ	"	"	製材業・梱包 ・総合建設業	
4513	"	つくば市菅間87-1	坂入 悦夫	坂入製材所	"	"	製材業	
4514	"	つくば市大字花室753	高野 武	(有)高野木材	"	"	製材業 販売業	
4515	"	土浦市本郷364-2	岩瀬 明	(有)岩瀬材木店	"	"	製材業 販売業	
4516	"	かすみがうら市下稻吉1572	小嶋 正史	(株)小嶋木材店	"	"	製材業	
4517	"	土浦市宍塚町1681	田嶋 栄吉	茨城県檜榎材(株)	"	"	製材業	
4518	"	土浦市東中貫町2	井澤 政雄	(株)関東工業	"	"	製材業 素材生産業	
4519	"	土浦市東真鍋9-35	堀米 孝造	(株)本田	小美玉市高崎1861-9	"	製材業 販売業	
5501	"	桜川市真壁町白井1265	鈴木 孝一	(有)鈴木製材所	住所に同じ	"	製材業 販売業	
5502	"	桜川市高久743	増渕 修一	増渕木材店	"	"	販売業 素材生産業	

登録番号	登録年月日	住 所 (所在地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名 称		
5503	R 4 . 8 . 1	桜川市東飯田561	吉田 一治	(株)吉田製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
5504	"	筑西市海老ヶ島897-1	山口 和寿	(有)山口樺	"	"	製材業	
5505	"	筑西市稲野辺45	小栗 拓巳	(株)小栗建設	"	"	製材業 販売業	
5506	"	筑西市玉戸1006-5	平出 泰造	平出木材(株)	"	"	販売業	
5507	"	筑西市菅谷1567	齋藤 毅	(株)瀧田材木店	"	"	製材業 販売業	
5508	"	筑西市横塚910-1	橋本 清一	(有)橋本材木店	"	"	製材業 販売業	
5509	"	筑西市小栗5612	永盛 明	永盛材木店	"	"	製材業 販売業	
5510	"	筑西市布川81-1	林 純一	茨城県西プレカット協同組合	"	"	プレカット	
5511	"	結城市武井735	塩森 敬一	塩森木材工業	"	"	製材業 木材チップ業	
5512	"	結城郡八千代町東落田970-1	富田 浩幸	(株)エス・ジー・シー	"	"	販売業 プレカット	
5513	"	常総市鴻野山1657-3	野口 正喜	(株)野口プレカット	"	"	プレカット	
5514	"	下妻市下妻乙528	櫻井伊佐夫	(有)櫻井製材所	"	"	製材業 販売業	
5515	"	下妻市下妻丁246	飯村 広之	(株)飯村建設	"	"	製材業 建設業	
5516	"	常総市水海道高野町2176-2	片庭 良朗	(株)片庭木材	"	"	木材加工 建築業	
5517	"	つくばみらい市古川81	長谷部忠彦	(株)ハセベつくば工場	"	"	プレカット加工業	
5518	"	常総市坂手町2850	染谷 秀雄	協誠工業(有)	"	"	パネル製造業	
5519	"	坂東市小泉965	武井 仁司	武井製材所	"	"	製造業 素材生産業	
5520	"	古河市上片田1271	森 勝	森製材所	"	"	製材業	
5521	"	坂東市生子1846	大久保泰広	(株)茨大	"	"	製造業	
5522	"	古河市旭町1-10-10	染谷 幸男	染谷製材所	"	"	素材生産業	
5523	"	古河市上砂井285-3	松島 章公	(株)ウッド・ストラクチャー	"	"	プレカット	
5524	"	桜川市磯部町3-1	高野 利雄	高野製材所	桜川市稲141	"	製材業 素材生産業	
5525	"	桜川市岩瀬298	川那子克己	丸川木材(株)	住所に同じ	"	製材業 販売業	

茨城県告示第898号

漁業法（昭和24年法律第267号）第58条において読み替えて準用する同法第42条第1項の規定に基づき、茨城県海面漁業調整規則（令和2年茨城県規則第73号。以下「規則」という。）第5条第1項に掲げる漁業につき、規則第12条第1項の規定により、その許可をすべき漁業者の数その他の制限措置及び許可を申請すべき期間を次のように定める。

令和4年9月1日

茨城県知事 大井川 和彦

「新たに許可等をする知事許可漁業」の制限措置等の公示

第1 潜水器漁業

1. 制限措置

(1) 漁業種類

下表のとおり

(2) 許可をすべき漁業者の数

下表のとおり

(3) 操業区域

下表のとおり

(4) 漁業時期

下表のとおり

漁業種類	操業区域	漁業時期	許可をすべき漁業者の数
あわび潜水器漁業	第1種共同漁業権の漁場区域	6月1日から9月30日まで	19人
うに潜水器漁業			20人
かき潜水器漁業			19人
なまこ潜水器漁業		11月1日から翌年9月30日まで	16人

(5) 漁業を営む者の資格

操業区域の共同漁業権の組合員行使権者で、かつ、操業区域に隣接する共同漁業権の漁業権者の同意を有する者。

2. 許可を申請すべき期間

令和4年9月12日から令和4年10月11日まで

3. 備考

(1) 当該許可の有効期間は、令和4年11月1日から令和9年10月31日までとする。

(2) 当該漁業の許可に関する取り扱いについては、規則に定めるもののほか、別に定める取扱方針によることとする。

第2 なまこ漁業

1. 制限措置

(1) 漁業種類

なまこ漁業

(2) 許可をすべき漁業者の数

28人

(3) 操業区域

第 1 種共同漁業権漁場区域を除く茨城県海面

(4) 漁業時期

1 月 1 日から 12 月 31 日まで

(5) 漁業を営む者の資格

茨城県に住所を有する者

2. 許可を申請すべき期間

令和 4 年 9 月 12 日から 令和 4 年 10 月 11 日まで

3. 備考

(1) 当該許可の有効期間は、令和 4 年 11 月 1 日から 令和 5 年 10 月 31 日までとする。

(2) 当該漁業の許可に関する取り扱いについては、規則に定めるもののほか、別に定める取扱方針によることとする。

茨城県告示第 899 号

茨城県海面漁業調整規則（令和 2 年茨城県規則第 73 号。以下「規則」という。）第 12 条第 7 項の規定による許可すべき漁業者の数が同条第 1 項の規定により公示した漁業者の数を超える場合の許可の基準をそれぞれ次のように定める。

令和 4 年 9 月 1 日

茨城県知事 大井川 和彦

許可の基準

第 1 潜水器漁業

1 規則第 12 条第 7 項の規定による許可の基準について、許可の優先順位は次の順序によるものとする。

(1) 申請期間の 1 日目において、当該漁業の許可を有する者

(2) 前号に掲げる者以外の者

2 前項の規定により同順位である者相互間の優先順位は、次の順序による。

(1) 申請期間の 1 日目以前 3 年以内において、当該漁業の操業実績を有する者

(2) 前号に掲げる者以外の者

3 前 2 項の規定により同順位である者相互間の優先順位は、次の順序による。

(1) 申請期間の 1 日目において、当該漁業以外の許可を有する者

(2) 前号に掲げる者以外の者

4 前 3 項の規定により同順位である者相互間の優先順位は、次の順序による。

(1) 申請期間の 1 日目以前 3 年以内において、当該漁業以外の操業実績を有する者

(2) 前号に掲げる者以外の者

5 前各項の規定により同順位のある者がある場合においては、第 12 条第 6 項の規定に基づく方法により許可をする者を定める。

6 第 2 項第 1 号及び第 4 項第 1 号の規定において、「操業実績を有する者」とは、本人が許可受有者又は漁業権行使者として漁業を営む者をいう。

第 2 なまこ漁業

1 規則第 12 条第 7 項の規定による許可の基準について、許可の優先順位は次の順序によるものとする。

(1) 申請期間の 1 日目において、当該漁業の許可を有する者

- (2) 前号に掲げる者以外の者
- 2 前項の規定により同順位である者相互間の優先順位は、次の順序による。
- (1) 申請期間の 1 日目以前 3 年以内において、当該漁業の操業実績を有する者
- (2) 前号に掲げる者以外の者
- 3 前 2 項の規定により同順位である者相互間の優先順位は、次の順序による。
- (1) 申請期間の 1 日目において、当該漁業以外の許可を有する者
- (2) 前号に掲げる者以外の者
- 4 前 3 項の規定により同順位である者相互間の優先順位は、次の順序による。
- (1) 申請期間の 1 日目以前 3 年以内において、当該漁業以外の操業実績を有する者
- (2) 前号に掲げる者以外の者
- 5 申請期間の 1 日目以前 3 年以内において、当該漁業を許可や漁業権によらない自由漁業として営んだ実績を有する者
- 6 前各項の規定により同順位の者がある場合においては、規則第 12 条第 6 項の規定に基づく方法により許可をする者を定める。
- 7 第 2 項第 1 号及び第 4 項第 1 号の規定において、「操業実績を有する者」とは、本人が許可受有者又は漁業権行使者として漁業を営む者をいう。

茨城県告示第 900 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和 4 年 9 月 1 日から 30 日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和 4 年 9 月 1 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上君田小妻線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘 要
常陸太田市小妻町字行石入 1815 番地先から 常陸太田市小妻町字平山島 1787 番 5 地先まで	旧	メートル 最大 4.7 最小 4.2	メートル 30	現道拡幅
	新	最大 9.4 最小 4.2	30	
常陸太田市小妻町字平山島 1799 番 1 地先から 常陸太田市小妻町字鍛冶屋下 1514 番 1 地先まで	旧	最大 5.6 最小 4.3	30	
	新	最大 9.5 最小 4.4	30	

公 告

●クリーニング業務従事者講習の指定

クリーニング業務従事者講習について、次のとおりクリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の3の規定により指定する。

令和4年9月1日

茨城県知事 大井川 和彦

1 主催者名称及び所在地

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
東京都港区新橋6丁目8番2号

2 会場の運営及び設営の窓口となる団体の名称及び所在地

公益財団法人茨城県生活衛生営業指導センター
茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎

3 開催年月日及び場所等

第1型クリーニング業務従事者講習

開催年月日	会場名	所在地	予定人員(人)
令和4年11月2日(水)	茨城県霞ヶ浦環境科学センター	土浦市沖宿町1853	60
令和4年11月15日(火)	茨城県立歴史館	水戸市緑町2-1-15	70

4 受講科目

- (1) 衛生法規及び公衆衛生
- (2) 洗濯物の受取、保管及び引渡し
- (3) 洗濯物の処理
- (4) 繊維及び繊維製品
- (5) レポート

5 受講料

4,500円

●令和4年度毒物劇物取扱者試験の実施

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号に規定する毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施する。

令和4年9月1日

茨城県知事 大井川 和彦

1 試験の日時及び場所

期 日	時 間	場 所
令和4年12月18日(日)	集 合 午前9時20分 試 験 午前10時00分から正午まで	水城高等学校 水戸市白梅2-1-45

※災害等により日時等に変更が生じた場合、茨城県保健医療部医療局業務課のホームページ (<https://www.pref.>

ibaraki.jp/soshiki/hokenfukushi/yakumu/index.html) に変更の旨を掲載する。

2 試験の種類及び内容

種 類	内 容	
一 般 農 業 用 品 目 特 定 品 目	筆 記 試 験	1 毒物及び劇物に関する法規 2 基礎化学 3 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法
	実 地 試 験	毒物及び劇物の識別及び取扱方法

※上表中の試験はすべて筆記（マークシート方式）で実施する。実地試験でも、実物を使用した識別等は実施しない。

3 受験資格

学歴、年齢及び性別は問わない。ただし、次の者は、試験に合格しても毒物劇物取扱責任者になることはできない。

- (1) 18歳未満の者
- (2) 心身の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- (3) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- (4) 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者

(参考) 薬剤師及び高等学校又はこれと同等以上の学校で応用化学に関する学科を修了した者（規定の単位数を履修した者に限る。）は、毒物及び劇物取締法の規定により毒物劇物取扱責任者となることができるので、この試験を受験する必要はない。

4 受験申請方法

(1) 電子申請

茨城県保健医療部医療局薬務課のホームページ (<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yakumu/mayaku/yakumu/poison/26dokugekishikenannai.html>) を確認の上、申し込むこと。

(2) 書面申請

ア 提出書類

- ・毒物劇物取扱者試験願書
- ・写真（出願前6ヶ月以内に撮影した正面向き、上半身無帽で縦4.5cm横3.5cm以上の写真で、裏面に氏名及び生年月日を記入の上試験願書の所定の場所に貼り付けること。）
- ・受験手数料
10,900円分の茨城県収入証紙を試験願書に貼り付けて納付すること（消印はしないこと。）
なお、一度納付した手数料は返還しない（災害等により日時等を変更・中止した場合を含む。）
- ・戸籍抄本又は住民票抄本（日本国籍の者は本籍地が、外国籍の者は国籍が記載されているもの。ただし、マイナンバーが記載されていないものに限る。）
- ・63円切手（願書に付属の郵便はがきに貼り付けること。）

イ 願書提出について

願書の提出は、次の事項に留意の上、簡易書留郵便によること。

受付期間	郵送先	注意事項
令和 4 年 9 月 1 日 (木) から 令和 4 年 10 月 3 日 (月) まで	〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6 茨城県保健医療部医療局薬務課 毒物劇物取扱者試験担当宛	<ul style="list-style-type: none"> ・10月3日(月)までの消印のあるものに限る。 ・受験票が11月25日(金)までに到着しない場合には、茨城県保健医療部医療局薬務課まで問い合わせること。

5 試験案内及び試験願書等の配布及び請求

(1) 窓口配布

令和 4 年 9 月 1 日 (木) から茨城県保健医療部医療局薬務課及び茨城県の各保健所で配布する。

(2) 郵送請求

封筒の表面に、赤字で「毒物劇物取扱者試験願書〇部請求」、裏面に、住所、氏名及び電話番号を記載し、茨城県保健医療部医療局薬務課へ請求すること。

返信用の封筒(角形2号)を必ず同封すること。また、返信用封筒には必要額(※)の切手を貼り付け、送付先の宛名を明記すること。

※1部の場合は120円分、2部以上は切手の額が変わるので、必要額分を貼付

6 合格発表

令和 5 年 1 月 23 日 (月) 午前 9 時、次の各号に掲げる方法により発表する。

なお、電話による問い合わせには、一切応じない。発表期間は、1ヶ月間とするので、注意すること。

(1) 茨城県庁15階薬務課及び茨城県の各保健所に、合格者の受験番号を掲示する。

(2) 茨城県保健医療部医療局薬務課ホームページ (<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/hokenfukushi/yakumu/index.html>) に合格者の受験番号を掲載する。

(3) 合格者全員に合格証を送付する(不合格者に対しては通知しない。)

7 試験結果の開示

茨城県個人情報保護に関する条例(平成17年茨城県条例第1号)第25条の規定に基づき、簡易の手続きにより開示を請求することができる。

なお、開示を希望する場合は、受験者本人が茨城県保健医療部医療局薬務課に受験票を持参し、開示の請求をすること。また、電話、はがき等による請求はできない。

開示する内容	開示の日時	開示の方法
科目別得点及び総合得点	令和 5 年 1 月 23 日 (月) から 2 月 22 日 (水) 午前 9 時から午後 5 時まで	閲覧

8 その他

(1) 受験手続きに関する問合せ先

茨城県保健医療部医療局薬務課 029-301-3388 (ダイヤルイン)

水戸市保健所 029-243-7329 竜ヶ崎保健所 0297-62-2163

中央保健所 029-243-9437 土浦保健所 029-821-5364

ひたちなか保健所 029-265-5645 つくば保健所 029-851-9295

日立保健所 0294-22-4190 筑西保健所 0296-24-3913

潮来保健所 0299-66-2116 古河保健所 0280-32-3023

(2) 郵送による願書請求及び提出先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6 茨城県保健医療部医療局薬務課 毒物劇物取扱者試験担当

- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響により、変更を生じることがある。その際は、薬務課ホームページ (<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/hokenfukushi/yakumu/index.html>) に変更の旨を掲載する。



●令和 4 年度後期技能検定実施公示

職業能力開発促進法施行規則 (昭和 44 年労働省令第 24 号) 第 66 条第 3 項の規定に基づき、技能検定の実施について次のとおり公示する。

令和 4 年 9 月 1 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 実施等級の区分
特級、1 級、2 級、3 級及び単一等級
- 2 試験の実施方法
実技試験及び学科試験
- 3 受検手数料、実施する検定職種、実施期日及び実施場所等
 - (1) 実技試験
 - ア 受検手数料
茨城県手数料徴収条例に定める金額とする。
※詳しくは、茨城県職業能力開発協会が配布する技能検定受検案内を確認してください。
 - イ 実施する検定職種 (作業)

等級	検定職種 (作業)
特級	鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造
1・2 級	鍛造 (ハンマ型鍛造作業)、工場板金 (機械板金作業、数値制御タレットパンチプレス板金作業)、機械検査 (機械検査作業)、電気機器組立て (シーケンス制御作業)、半導体製品製造 (集積回路チップ製造作業、集積回路組立て作業)、プリント配線板製造 (プリント配線板設計作業、プリント配線板製造作業)、時計修理 (時計修理作業)、光学機器製造 (光学機器組立て作業)、内燃機関組立て (量産形内燃機関組立て作業)、空気圧装置組立て (空気圧装置組立て作業)、油圧装置調整 (油圧装置調整作業)、農業機械整備 (農業機械整備作業)、冷凍空気調和機器施工 (冷凍空気調和機器施工作業)、婦人子供服製造 (婦人子供既製服縫製作業)、和裁 (和服製作作業)、菓子製造 (洋菓子製造作業)、建築大工 (大工工事作業)、かわらぶき (かわらぶき作業)、配管 (建築配管作業、プラント配管作業)、型枠施工 (型枠工事作業)、鉄筋施工 (鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工 (コンクリート圧送工事作業)、防水施工 (アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業塩化ビニル系シート防水工事作業、改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業)、樹脂接着剤注入施工 (樹脂接着剤注入工事作業)、ガラス施工 (ガラス工事作業)、テクニカルイラストレーション (テクニカルイラストレーション手書き作業、テクニカルイラストレーション CAD 作業)、機械・プラント製図 (機械製図手書き作業、機械製図 CAD 作業)、電気製図 (配電盤・制御盤製図作業)、金属材料試験 (組織試験作業)、塗装 (鋼橋塗装作業)、広告美術仕上げ (広告面粘着シート仕上げ作業)

3 級	造園 (造園工事作業)、機械加工 (普通旋盤作業)、機械検査 (機械検査作業)、電子機器組立て (電子機器組立て作業)、電気機器組立て (シーケンス制御作業)、時計修理 (時計修理作業)、冷凍空気調和機器施工 (冷凍空気調和機器施工作業)、和裁 (和裁製作作業)、家具製作 (家具手加工作業)、建築大工 (大工工事作業)、かわらぶき (かわらぶき作業)、配管 (建築配管作業)、型枠施工 (型枠工事作業)、鉄筋施工 (鉄筋組立て作業)、テクニカルイラストレーション (テクニカルイラストレーション手書き作業、テクニカルイラストレーション CAD 作業)、機械・プラント製図 (機械製図手書き作業、機械製図 CAD 作業)、電気製図 (配電盤・制御盤製図作業)
単一等級	電子回路接続 (電子回路接続作業)

ウ 実施期日

実技試験は、令和 4 年 12 月 5 日 (金) から令和 5 年 2 月 12 日 (日) までの間において、別途茨城県職業能力開発協会が指定する日に行う。

エ 実施場所

実技試験の実施場所は、別途茨城県職業能力開発協会から通知する。

オ 問題の公表

実技試験問題は、令和 4 年 11 月 28 日 (月) から茨城県職業能力開発協会において公表するとともに、受検申請者あて送付する。ただし、一部の検定職種については、問題の全部又は一部を公表しない。

(2) 学科試験

ア 受検手数料

3,100 円

イ 実施する検定職種 (作業) 及び実施期日

等級	検定職種 (作業)	実施期日
特級	鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造	令和 5 年 1 月 29 日 (日)
1・2 級	鍛造 (ハンマ型鍛造作業)、機械検査 (機械検査作業)、電気機器組立て (シーケンス制御作業)、内燃機関組立て (量産形内燃機関組立て作業)、婦人子供服製造 (婦人子供既製服縫製作業)、配管 (建築配管作業、プラント配管作業)、型枠施工 (型枠工事作業)、ガラス施工 (ガラス工事作業)、金属材料試験 (組織試験作業)	令和 5 年 1 月 22 日 (日)
1・2 級	工場板金 (機械板金作業、数値制御タレットパンチプレス板金作業)、時計修理 (時計修理作業)、油圧装置調整 (油圧装置調整作業)、農業機械整備 (農業機械整備作業)、冷凍空気調和機器施工 (冷凍空気調和機器施工作業)、和裁 (和服製作作業)、防水施工 (アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業、改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業)、機械・プラント製図 (機械製図手書き作業、機械製図 CAD 作業)	令和 5 年 1 月 29 日 (日)

1・2級	半導体製品製造 (集積回路チップ製造作業、集積回路組立て作業)、プリント配線板製造 (プリント配線板設計作業、プリント配線板製造作業)、光学機器製造 (光学機器組立て作業)、空気圧装置組立て (空気圧装置組立て作業)、菓子製造 (洋菓子製造作業)、建築大工 (大工工事作業)、かわらぶき (かわらぶき作業)、鉄筋施工 (鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工 (コンクリート圧送工事作業)、樹脂接着剤注入施工 (樹脂接着剤注入工事作業)、電気製図 (配電盤・制御盤製図作業)、塗装 (鋼橋塗装作業)、広告美術仕上げ (広告面粘着シート仕上げ作業)	令和 5 年 2 月 5 日 (日)
3級	電気機器組立て (シーケンス制御作業)、配管 (建築配管作業)、型枠施工 (型枠工事作業)	令和 5 年 1 月 22 日 (日)
3級	造園 (造園工事作業)、時計修理 (時計修理作業)、冷凍空気調和機器施工 (冷凍空気調和機器施工作業)、和裁 (和服製作作業)、家具製作 (家具手加工作業)、機械・プラント製図 (機械製図手書き作業、機械製図 CAD 作業)	令和 5 年 1 月 29 日 (日)
3級	機械加工 (普通旋盤作業)、機械検査 (機械検査作業)、電子機器組立て (電子機器組立て作業)、建築大工 (大工工事作業)、かわらぶき (かわらぶき作業)、鉄筋施工 (鉄筋組立て作業)、テクニカルイラストレーション (テクニカルイラストレーション手書き作業、テクニカルイラストレーション CAD 作業)、電気製図 (配電盤・制御盤製図作業)	令和 5 年 2 月 5 日 (日)
単一等級	電子回路接続 (電子回路接続作業)	令和 5 年 2 月 5 日 (日)

ウ 実施場所

学科試験の実施場所は、別途茨城県職業能力開発協会から通知する。

4 受検申請の手続き

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 本人確認書類 (住民票や運転免許証の写しなど本人確認できるもの)

ウ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証明する書類

エ 実技試験を在校生として受検する場合は、在校生であることを証明する書類

(2) 提出先

茨城県職業能力開発協会

住所 〒310-0005 水戸市水府町864-4 (茨城県職業人材育成センター内)

電話 029-221-8647

(3) 受付期間

令和 4 年 10 月 3 日 (月) から 10 月 14 日 (金) まで

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定受検申請書 (以下「申請書」という。) の用紙及び受検案内は、茨城県職業能力開発協会にて配布する。

なお、申請書の用紙等の郵送を希望する場合は、茨城県職業能力開発協会 (電話) 029-221-8647 まで問い

合わせること。

イ 申請書を郵送する場合は書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること（ただし、実技試験に人数制限を設けている職種（作業）は、郵送による受付は行わない。）。

なお、試験の免除を受けようとするときは、その資格を証明する書類を同封すること。郵送による申請は、受付期間内の消印のあるもの限り受け付ける。

ウ 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者の受検申請については、前記 3(1)イ及び(2)イに掲げる検定職種以外の職種（指定試験機関が実施する職種を除く。）についても受け付ける。

5 受検手数料の納付方法

実技試験の手数料の額（前記 3(1)アに定められた額）及び学科試験の手数料の額（3,100円）を申請書に添えて納付すること。郵送の場合は、現金書留で納付すること。

なお、実技試験又は学科試験が免除される場合は、当該試験に係る手数料の納付は不要とする。

また、納付した手数料は、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合でも返還しない。

6 合格の発表等

(1) 技能検定合格者の発表

令和 5 年 3 月 10 日（金）に茨城県のホームページ内に掲載する。

なお、合格者に対しては、書面により通知する。

(2) 実技試験又は学科試験の合格者の発表

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については令和 5 年 3 月 10 日（金）以降に、茨城県職業能力開発協会から書面で通知する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

特級、1 級及び単一等級の技能検定合格者には厚生労働大臣名、2 級及び 3 級の技能検定合格者には茨城県知事名の合格証書を交付する。

このほか、厚生労働大臣から技能検定合格者に対し、合格した等級の技能士章が交付される。

7 その他

不明な点は、茨城県職業能力開発協会（電話）029-221-8647又は茨城県産業戦略部労働政策課（電話）029-301-3656まで問い合わせること。

◎公共測量の実施

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 5 条の規定に基づく公共測量を次のとおり実施する旨通知があったので、同法第 39 条の規定において準用する同法第 14 条第 3 項の規定により公示する。

令和 4 年 9 月 1 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 測量計画機関 鹿嶋市
- 2 作業種類 公共測量（都市計画基本図作成）
- 3 作業期間 令和 4 年 6 月 29 日から
令和 5 年 2 月 28 日まで
- 4 作業地域 鹿嶋市内

●開発行為の工事完了

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条第 1 項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

令和 4 年 9 月 1 日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡阿見町大字荒川本郷字北古辺1899番 1、同番19、同番20、同番21、同番22、同番23、同番24、同番25、同番26、同番27、同番28、同番29、1900番 2、同番 8、同番 9、同番10、同番11、同番12、同番13、同番14、同番15、同番16、同番17、同番18、同番19、同番20、同番21、同番22、同番23、同番24、同番25、同番26、同番27、同番28、同番29、同番30、同番31、同番32、同番33、同番34、同番35、同番36、同番37、同番38、同番39、同番40、同番41、同番42、同番43、同番44、同番45、同番46、同番47、同番48、同番49、同番50、同番51、同番52、同番53、同番54、同番55、同番56、同番57、同番58、同番59、同番60、同番61、同番62、同番63、同番64、同番65、同番66、同番67、同番68、同番69、同番70、同番71、同番72、同番73、同番74、同番75、1902番 2、同番14、同番15、同番16、同番17、1916番 1

2 事業主の住所及び氏名

つくば市研究学園一丁目 2 番地15

有限会社ネオポリス

取締役 小 津 信太郎

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡阿見町大字荒川本郷字北古辺1910番 5、同番13、同番91、同番92、1921番 1、同番16、同番17、同番18、同番19、同番20、同番21、同番22、同番23、同番24、同番25、同番26、同番27、同番28、道路の一部

2 事業主の住所及び氏名

つくば市研究学園一丁目 2 番地15

有限会社ネオポリス

取締役 小 津 信太郎

(病 院 局)

●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年 4 月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

令和 4 年 9 月 1 日

茨城県立中央病院長 島 居 徹

1 競争入札に付する事項

(1) 調達する購入物品の名称及び数量

血管造影 X 線撮影装置 1 式

(2) 購入物品の内容等

購入物品の性能等に関し、入札説明書 (仕様書) で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和 5 年 3 月 31 日 (金)

(4) 納入場所

茨城県笠間市鯉淵6528

茨城県立中央病院

2 担当部局

〒309-1793

茨城県笠間市鯉淵6528

茨城県立中央病院事務局

(入札手続関係) 経理課 茶園

(購入物品の仕様関係) 放射線技術科 山田

電話 0296-77-1121

F A X 0296-77-2886

メールアドレス t-chazono@chubyoin.pref.ibaraki.jp

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項 (平成8年茨城県告示第254号) に基づく競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 本公告及び入札説明書に示す購入物品の規格 (仕様) に適合した物品及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。
- (5) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 茨城県暴力団排除条例 (平成22年茨城県条例第36号) 第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

4 入札説明書の閲覧期間及び場所

茨城県立中央病院のホームページ

(1) 期 間

入札公告の日から令和4年9月30日 (金) まで

(2) URL

<http://www.hospital.pref.ibaraki.jp/chuo/>

5 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり持参、郵送又は電子メールにより、一般競争入札参加資格確認申請書 (以下「確認申請書」という。) に3(4)から(7)に係る証明書等を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和4年9月30日 (金) 午後5時まで (茨城県の休日を定める条例 (平成元年茨城県条例第7号) 第1条に規

定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）

なお、郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

持参、郵送又は電子メールにより提出すること。

(3) 提出先

2 の担当部局に同じ。

(4) 入札参加確認通知書

入札参加資格の合格・不合格について審査し、一般競争入札参加確認通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

6 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、次のとおり入札書を提出すること。

(1) 入札書の提出方法

ア 入札書に必要事項を記入の上提出すること。

イ 提出は持参によるものとし、郵送、電報、ファクシミリ、その他の方法による入札は認めない。

ウ 落札決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（整数）を記載すること。ただし、提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き替え、又は撤回することができない。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日 時

令和 4 年10月11日（火）午前10時30分から

イ 場 所

茨城県立中央病院 本館 2 階 大会議室

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、見積もる契約金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県病院局会計規程（平成18年茨城県病院事業管理規程第21号。以下「会計規程」という。）第112条第2項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、会計規程第107条第2項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部を免除する。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。

(2) 入札参加資格がない者がした入札

(3) 入札書に記載すべき事項の記載がない又は記載した事項が明らかでない入札

(4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）

(5) 電報、郵送、電話及びファクシミリによる入札

(6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

- (7) 指定の日時までに提出されなかった入札
- (8) 誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。
- (9) 首標金額を訂正した入札を行ったとき。
- (10) 同一の入札に 2 通以上の入札を行ったとき。
- (11) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (12) その他この公告に示す条件に反した者がした入札及び入札に関する条件に反する入札

9 落札者の決定方法等

- (1) 会計規程第114条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。
- (2) くじ引きにおいて、参加者又はその代理人等直接入札者がくじを引くことができないときは、入札関係職員でない職員に、これに代わってくじを引かせて落札者を決定する。
- (3) 落札者がいない場合は、再度入札に移行する。そのため、再度入札に参加する意思のある者は、再度入札のための入札書を持参すること。

10 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、必ず 2 の担当部局へ持参又は郵送により開札日時までに到着するよう辞退届（様式任意）を提出するものとする。

11 再度入札等

- (1) 再度入札は 1 回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。そのため、見積書を提出する意思のある者は、見積書を持参すること。

12 契約書作成の要否

要

13 詳細は入札説明書による。

14 その他

- (1) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (2) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 資料等を電子メールにより提出する場合は、担当部局の了解を得ること。
- (4) 入札等のため、院内に立ち入る場合は、夜間入口を利用し、体温測定を受けた上で交付された訪問事業者証を首から下げること。
- (5) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Angiography, 1set
- (2) Time-limit for tender:

10:30, 11 October 2022 in case of by hand

(3) Contact point for the notice:

Accounting Division, Ibaraki Prefectural Central Hospital.

6528 Koibuchi, Kasama-shi, Ibaraki-ken, 309-1793 Japan.

Phone:0296-77-1121 ex 2026

~~~~~  
(教 育 委 員 会)

●入札公告 (電子調達)

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札は、政府調達協定の適用を受けるものである。

令和 4 年 9 月 1 日

茨城県教育委員会教育長 森 作 宜 民

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

茨城県立高萩高等学校外31校で使用する電気

予定使用電力量 10,077,000kwhの供給

(2) 購入物品の仕様

仕様書による。

(3) 供給期間

令和 4 年12月 1 日から令和 5 年11月30日まで

(4) 供給場所

茨城県立高萩高等学校外31校 (33施設)

2 担当部局

〒310-8588

茨城県水戸市笠原町978番 6

茨城県教育庁総務企画部財務課 財務担当

電話 029-301-5164

F A X 029-301-5189

メールアドレス zaimu@pref.ibaraki.lg.jp

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の 4 第 1 項の規定に該当していない者及び同条第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項 (平成 8 年茨城県告示第254号。以下「審査要項」という。) に基づく物品調達等競争入札参加資格を有する者であって、審査要項第 5 条に規定する物品調達等競争入札参加有資格者名簿大分類14 (その他) の小分類 5 (その他) に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

(3) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第 2 条の 2 の規定による小売電気事業者に登録されている者であること。

(4) 1 の(1)から(4)までの供給ができる能力を有する者であること。

(5) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成

11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) 茨城県暴力団排除条例 (平成 22 年茨城県条例第 36 号) 第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する者でないこと。

#### 4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達、参加登録、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2 の担当部局の承認を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2 の担当部局に紙入札方式参加承認願 (様式第 7 号) を提出するものとする。

#### 5 入札説明書の閲覧期間及び場所

(1) 茨城県物品役務入札情報サービス

ア 期間

入札公告の日から令和 4 年 9 月 27 日 (火) まで

イ URL

<http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

(2) 茨城県教育庁総務企画部財務課

ア 期間

入札公告の日から令和 4 年 9 月 27 日 (火) までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。ただし、茨城県の休日、日を定める条例 (平成元年茨城県条例第 7 号) に定める休日を除く。

イ 場所

茨城県水戸市笠原町 978 番 6 茨城県教育庁総務企画部財務課 財務担当

#### 6 入札説明書等に関する質問

(1) この入札に参加しようとする者 (以下「競争入札参加者」という。) は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

ア 質問受付期間

入札公告の日から令和 4 年 9 月 13 日 (火) 午後 5 時まで

なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

イ 質問受付先

2 の担当部局に同じ。

ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加する場合は、ファクシミリによる質問も認める。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

令和 4 年 9 月 26 日 (月) 午後 5 時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加する場合は、ファクシミリにより回答する。

#### 7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書 (様式第 1 号。以下「確認申請書」という。) に入札説明書に定める書類を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

## (1) 提出期限

令和 4 年 9 月 27 日 (火) 午後 5 時まで

なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

## (2) 提出方法

電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法により参加する場合には、電子調達システムにより、発注図書欄に掲示した入札参加登録シート (テキストファイル) を送信の上、確認申請書ほか提出物一式は、別途郵送、持参又は所属メールアドレスへの送信の方法により提出すること。

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

## (3) 提出先

2 の担当部局に同じ。

## (4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和 4 年 10 月 5 日 (水) 午後 5 時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

## 8 入札書の提出方法及び開札日時及び場所等

競争入札参加者は、6 の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

## (1) 入札書の作成方法

入札書には、仕様書で提示する契約電力及び月ごとの予定使用電力量に対し、それぞれの契約希望単価を乗じて、また予定力率を考慮して計算した総価を記載すること。

なお、燃料費調整額及び再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 (平成 23 年法律第 108 号) に基づく賦課金は含めないものとし、入札書の別紙として算出の根拠となる単価表及び計算書 (別紙様式) を併せて提出すること。

## (2) 入札書の提出方法

電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札 (見積) 書 (様式第 4 号) に必要事項を記入・押印の上、封書により 2 の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書するものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。代理人が持参する場合は委任状 (様式第 5 号) を併せて提出すること。

落札決定に当たっては、予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額 (1 円未満の端数は切り捨て) を記載すること。

## (3) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から令和 4 年 10 月 12 日 (水) 午後 5 時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵送又は持参の場合は、上記日時までに上記 2 の担当部局に必着のこと。

## (4) 開札日時及び場所



ア 日時 令和 4 年 10 月 13 日 (木) 午前 10 時

イ 場所 茨城県水戸市笠原町 978 番 6 茨城県庁舎入札室 3 (行政棟 1 階)

## 9 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の 100 分の 5 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則 (平成 5 年茨城県規則第 15 号。以下「財務規則」という。) 第 143 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

### (2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の額を納付する。ただし、財務規則第 138 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部を免除する。

## 10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。

(2) 入札参加資格がない者がした入札

(3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札

(4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札 (免除された者は除く。)

(5) 電報、電話及びファクシミリによる入札

(6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

(7) 電子証明書を不正に使用した入札

(8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札

(9) 紙入札において、記名押印を欠くとき。

(10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。

(11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき。

(12) 紙入札において、同一の入札に 2 通以上の入札を行ったとき。

(13) 紙入札において、入札書が指定日時までに指定の場所に届かなかったとき。

(14) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。

(15) 入札金額の算出根拠となる単価表及び計算書の提出をしなかった入札

(16) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

## 11 落札者の決定方法

(1) 財務規則第 146 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

(2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

## 12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2 の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう入札辞退届 (様式第 8 号) を提出するものとする。

## 13 再度入札



- (1) 再度入札は 1 回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

14 契約書作成の要否

要

15 詳細

入札説明書による。

16 その他

- (1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。  
なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等について不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :  
Electricity to be used in Ibaraki Prefectural Takahagi Senior High School and 31 other senior high schools 10,077,000kWh
- (2) Time-limit for tender :  
Mail delivery : 5:00 p.m. October 12, 2022  
Hand delivery : 5:00 p.m. October 12, 2022
- (3) Contact point for the notice :  
Finance Division of Ibaraki Prefectural Office of Education TEL 029-301-5164  
Ibaraki Prefectural Government  
978-6, Kasahara-cho, Mito-shi, Ibaraki-ken, Japan, 310-8588

◎入札公告（電子調達）

一般競争入札について次のとおり公告する。  
なお、この入札は、政府調達協定の適用を受けるものである。

令和 4 年 9 月 1 日

茨城県教育委員会教育長 森 作 宜 民

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量  
茨城県立東海高等学校外30校で使用する電気  
予定使用電力量 9,776,000kwhの供給

## (2) 購入物品の仕様

仕様書による。

## (3) 供給期間

令和 4 年 12 月 1 日から令和 5 年 11 月 30 日まで

## (4) 供給場所

茨城県立東海高等学校外 30 校 (33 施設)

## 2 担当部局

〒310-8588

茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県教育庁総務企画部財務課 財務担当

電話 029-301-5164

F A X 029-301-5189

メールアドレス zaimu@pref.ibaraki.lg.jp

## 3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者及び同条第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項 (平成 8 年茨城県告示第 254 号。以下「審査要項」という。) に基づく物品調達等競争入札参加資格を有する者であって、審査要項第 5 条に規定する物品調達等競争入札参加資格者名簿大分類 14 (その他) の小分類 5 (その他) に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

(3) 電気事業法 (昭和 39 年法律第 170 号) 第 2 条の 2 の規定による小売電気事業者に登録されている者であること。

(4) 1 の (1) から (4) までの供給ができる能力を有する者であること。

(5) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) 茨城県暴力団排除条例 (平成 22 年茨城県条例第 36 号) 第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する者でないこと。

## 4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、参加登録、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2 の担当部局の承認を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2 の担当部局に紙入札方式参加承認願 (様式第 7 号) を提出するものとする。

## 5 入札説明書の閲覧期間及び場所

## (1) 茨城県物品役務入札情報サービス

## ア 期間

入札公告の日から令和 4 年 9 月 27 日 (火) まで

## イ URL

<http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

## (2) 茨城県教育庁総務企画部財務課

## ア 期間

入札公告の日から令和 4 年 9 月 27 日 (火) までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。ただし、茨城県の休日定める条例 (平成元年茨城県条例第 7 号) に定める休日を除く。

## イ 場所

茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県教育庁総務企画部財務課 財務担当

## 6 入札説明書等に関する質問

- (1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

## ア 質問受付期間

入札公告の日から令和4年9月13日（火）午後5時まで

なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

## イ 質問受付先

2の担当部局に同じ。

## ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加する場合は、ファクシミリによる質問も認める。

- (2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

## ア 日時

令和4年9月26日（月）午後5時まで

## イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加する場合は、ファクシミリにより回答する。

## 7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号。以下「確認申請書」という。）に入札説明書に定める書類を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限

令和4年9月27日（火）午後5時まで

なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

- (2) 提出方法

電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法により参加する場合には、電子調達システムにより、発注図書欄に掲示した入札参加登録シート（テキストファイル）を送信の上、確認申請書ほか提出物一式は、別途郵送、持参又は所属メールアドレスへの送信の方法により提出すること。

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

- (3) 提出先

2の担当部局に同じ。

- (4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和4年10月5日（水）午後5時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

## 8 入札書の提出方法及び開札日時及び場所等

競争入札参加者は、6の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

## (1) 入札書の作成方法

入札書には、仕様書で提示する契約電力及び月ごとの予定使用電力量に対し、それぞれの契約希望単価を乗じて、また予定力率を考慮して計算した総価を記載すること。

なお、燃料費調整額及び再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく賦課金は含めないものとし、入札書の別紙として算出の根拠となる単価表及び計算書（別紙様式）を併せて提出すること。

## (2) 入札書の提出方法

電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札（見積）書（様式第4号）に必要事項を記入・押印の上、封書により2の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書するものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。代理人が持参する場合は委任状（様式第5号）を併せて提出すること。

落札決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（1円未満の端数は切り捨て）を記載すること。

## (3) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年10月12日（水）午後5時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵送又は持参の場合は、上記日時までに上記2の担当部局に必着のこと。

## (4) 開札日時及び場所

ア 日時 令和4年10月13日（木）午前10時30分

イ 場所 茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県庁舎入札室3（行政棟1階）

## 9 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。）第143条第2項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

## (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額を納付する。ただし、財務規則第138条第2項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

## 10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。

(2) 入札参加資格がない者がした入札

(3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札

(4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）

- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名押印を欠くとき。
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき。
- (12) 紙入札において、同一の入札に 2 通以上の入札を行ったとき。
- (13) 紙入札において、入札書が指定日時までに指定の場所に届かなかったとき。
- (14) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (15) 入札金額の算出根拠となる単価表及び計算書の提出をしなかった入札
- (16) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

#### 11 落札者の決定方法

- (1) 財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

#### 12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2 の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう入札辞退届（様式第 8 号）を提出するものとする。

#### 13 再度入札

- (1) 再度入札は 1 回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

#### 14 契約書作成の要否

要

#### 15 詳細

入札説明書による。

#### 16 その他

- (1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。  
なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等について不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

- (4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

#### 17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Electricity to be used in Ibaraki Prefectural Tokai Senior High School and 30 other senior high schools 9,776,000kWh

- (2) Time-limit for tender :

Mail delivery : 5 : 00 p. m. October 12, 2022

Hand delivery : 5 : 00 p. m. October 12, 2022

- (3) Contact point for the notice :

Finance Division of Ibaraki Prefectural Office of Education TEL 029-301-5164

Ibaraki Prefectural Government

978-6, Kasahara-cho, Mito-shi, Ibaraki-ken, Japan, 310-8588

#### ●入札公告（電子調達）

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札は、政府調達協定の適用を受けるものである。

令和 4 年 9 月 1 日

茨城県教育委員会教育長 森 作 宜 民

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量

茨城県立牛久高等学校外31校で使用する電気

予定使用電力量 9,511,000kwhの供給

- (2) 購入物品の仕様

仕様書による。

- (3) 供給期間

令和 4 年12月 1 日から令和 5 年11月30日まで

- (4) 供給場所

茨城県立牛久高等学校外31校 (35施設)

#### 2 担当部局

〒310-8588

茨城県水戸市笠原町978番 6

茨城県教育庁総務企画部財務課 財務担当

電話 029-301-5164

F A X 029-301-5189

メールアドレス zaimu@pref.ibaraki.lg.jp

#### 3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第254号。以下「審査要項」という。）に

基づく物品調達等競争入札参加資格を有する者であって、審査要項第 5 条に規定する物品調達等競争入札参加有資格者名簿大分類 14 (その他) の小分類 5 (その他) に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

- (3) 電気事業法 (昭和 39 年法律第 170 号) 第 2 条の 2 の規定による小売電気事業者に登録されている者であること。
- (4) 1 の(1)から(4)までの供給ができる能力を有する者であること。
- (5) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 茨城県暴力団排除条例 (平成 22 年茨城県条例第 36 号) 第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する者でないこと。

#### 4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、参加登録、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2 の担当部局の承認を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2 の担当部局に紙入札方式参加承認願 (様式第 7 号) を提出するものとする。

#### 5 入札説明書の閲覧期間及び場所

##### (1) 茨城県物品役務入札情報サービス

###### ア 期間

入札公告の日から令和 4 年 9 月 27 日 (火) まで

###### イ URL

<http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

##### (2) 茨城県教育庁総務企画部財務課

###### ア 期間

入札公告の日から令和 4 年 9 月 27 日 (火) までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。ただし、茨城県の休日と定める条例 (平成元年茨城県条例第 7 号) に定める休日を除く。

###### イ 場所

茨城県水戸市笠原町 978 番 6 茨城県教育庁総務企画部財務課 財務担当

#### 6 入札説明書等に関する質問

- (1) この入札に参加しようとする者 (以下「競争入札参加者」という。) は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

##### ア 質問受付期間

入札公告の日から令和 4 年 9 月 13 日 (火) 午後 5 時まで

なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

##### イ 質問受付先

2 の担当部局に同じ。

##### ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加する場合は、ファクシミリによる質問も認める。

- (2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

##### ア 日時

令和 4 年 9 月 26 日 (月) 午後 5 時まで

##### イ 方法



電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加する場合は、ファクシミリにより回答する。

#### 7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号。以下「確認申請書」という。）に入札説明書に定める書類を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

##### (1) 提出期限

令和 4 年 9 月 27 日（火）午後 5 時まで

なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

##### (2) 提出方法

電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法により参加する場合には、電子調達システムにより、発注図書欄に掲示した入札参加登録シート（テキストファイル）を送信の上、確認申請書ほか提出物一式は、別途郵送、持参又は所属メールアドレスへの送信の方法により提出すること。

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

##### (3) 提出先

2 の担当部局に同じ。

##### (4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和 4 年 10 月 5 日（水）午後 5 時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

#### 8 入札書の提出方法及び開札日時及び場所等

競争入札参加者は、6 の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

##### (1) 入札書の作成方法

入札書には、仕様書で提示する契約電力及び月ごとの予定使用電力量に対し、それぞれの契約希望単価を乗じて、また予定力率を考慮して計算した総価を記載すること。

なお、燃料費調整額及び再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）に基づく賦課金は含めないものとし、入札書の別紙として算出の根拠となる単価表及び計算書（別紙様式）を併せて提出すること。

##### (2) 入札書の提出方法

電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札（見積）書（様式第 4 号）に必要事項を記入・押印の上、封書により 2 の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書するものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。代理人が持参する場合は委任状（様式第 5 号）を併せて提出すること。

落札決定に当たっては、予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問



わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（1円未満の端数は切り捨て）を記載すること。

(3) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年10月12日（水）午後5時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵送又は持参の場合は、上記日時までに上記2の担当部局に必着のこと。

(4) 開札日時及び場所

ア 日時 令和4年10月13日（木）午前11時

イ 場所 茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県庁舎入札室3（行政棟1階）

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。）第143条第2項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額を納付する。ただし、財務規則第138条第2項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部を免除する。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。

(2) 入札参加資格がない者がした入札

(3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札

(4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）

(5) 電報、電話及びファクシミリによる入札

(6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

(7) 電子証明書を不正に使用した入札

(8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札

(9) 紙入札において、記名押印を欠くとき。

(10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。

(11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき。

(12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき。

(13) 紙入札において、入札書が指定日時までに指定の場所に届かなかったとき。

(14) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。

(15) 入札金額の算出根拠となる単価表及び計算書の提出をしなかった入札

(16) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

11 落札者の決定方法

(1) 財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

(2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

#### 12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう入札辞退届（様式第8号）を提出するものとする。

#### 13 再度入札

- (1) 再度入札は1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

#### 14 契約書作成の要否

要

#### 15 詳細

入札説明書による。

#### 16 その他

(1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。

なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。

(2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等について不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

(4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

#### 17 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Electricity to be used in Ibaraki Prefectural Ushiku Senior High School and 31 other senior high schools 9,511,000kWh

(2) Time-limit for tender :

Mail delivery : 5:00 p.m. October 12, 2022

Hand delivery : 5:00 p.m. October 12, 2022

(3) Contact point for the notice :

Finance Division of Ibaraki Prefectural Office of Education TEL 029-301-5164

Ibaraki Prefectural Government

978-6, Kasahara-cho, Mito-shi, Ibaraki-ken, Japan, 310-8588

#### ●入札公告（電子調達）

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札は、政府調達協定の適用を受けるものである。

令和 4 年 9 月 1 日

茨城県教育委員会教育長 森 作 宜 民

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

茨城県立特別支援学校で使用する電気  
予定使用電力量 5,824,000kwhの供給

(2) 購入物品の仕様

仕様書による。

(3) 供給期間

令和 4 年 12 月 1 日から令和 5 年 11 月 30 日まで

(4) 供給場所

茨城県立特別支援学校 23 校 (23 施設)

2 担当部局

〒310-8588

茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県教育庁総務企画部財務課 財務担当

電話 029-301-5164

F A X 029-301-5189

メールアドレス zaimu@pref.ibaraki.lg.jp

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者及び同条第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項 (平成 8 年茨城県告示第 254 号。以下「審査要項」という。) に基づく物品調達等競争入札参加資格を有する者であって、審査要項第 5 条に規定する物品調達等競争入札参加資格者名簿大分類 14 (その他) の小分類 5 (その他) に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

(3) 電気事業法 (昭和 39 年法律第 170 号) 第 2 条の 2 の規定による小売電気事業者に登録されている者であること。

(4) 1 の (1) から (4) までの供給ができる能力を有する者であること。

(5) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) 茨城県暴力団排除条例 (平成 22 年茨城県条例第 36 号) 第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する者でないこと。

4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、参加登録、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2 の担当部局の承認を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2 の担当部局に紙入札方式参加承認願 (様式第 7 号) を提出するものとする。

5 入札説明書の閲覧期間及び場所

(1) 茨城県物品役務入札情報サービス

ア 期間

入札公告の日から令和 4 年 9 月 27 日 (火) まで

イ URL

<http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/accepter>

(2) 茨城県教育庁総務企画部財務課

ア 期間

入札公告の日から令和 4 年 9 月 27 日 (火) までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。ただし、茨城県の休日を含める条例 (平成元年茨城県条例第 7 号) に定める休日を除く。

イ 場所

茨城県水戸市笠原町 978 番 6 茨城県教育庁総務企画部財務課 財務担当

6 入札説明書等に関する質問

(1) この入札に参加しようとする者 (以下「競争入札参加者」という。) は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

ア 質問受付期間

入札公告の日から令和 4 年 9 月 13 日 (火) 午後 5 時まで

なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

イ 質問受付先

2 の担当部局に同じ。

ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加する場合は、ファクシミリによる質問も認める。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

令和 4 年 9 月 26 日 (月) 午後 5 時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加する場合は、ファクシミリにより回答する。

7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書 (様式第 1 号。以下「確認申請書」という。) に入札説明書に定める書類を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和 4 年 9 月 27 日 (火) 午後 5 時まで

なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法により参加する場合には、電子調達システムにより、発注図書欄に掲示した入札参加登録シート (テキストファイル) を送信の上、確認申請書ほか提出物一式は、別途郵送、持参又は所属メールアドレスへの送信の方法により提出すること。

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

(3) 提出先

2 の担当部局に同じ。

(4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和 4 年 10 月 5 日 (水) 午後 5 時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

## 8 入札書の提出方法及び開札日時及び場所等

競争入札参加者は、6 の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

### (1) 入札書の作成方法

入札書には、仕様書で提示する契約電力及び月ごとの予定使用電力量に対し、それぞれの契約希望単価を乗じて、また予定力率を考慮して計算した総価を記載すること。

なお、燃料費調整額及び再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 (平成 23 年法律第 108 号) に基づく賦課金は含めないものとし、入札書の別紙として算出の根拠となる単価表及び計算書 (別紙様式) を併せて提出すること。

### (2) 入札書の提出方法

電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札 (見積) 書 (様式第 4 号) に必要事項を記入・押印の上、封書により 2 の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書するものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。代理人が持参する場合は委任状 (様式第 5 号) を併せて提出すること。

落札決定に当たっては、予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額 (1 円未満の端数は切り捨て) を記載すること。

### (3) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から令和 4 年 10 月 12 日 (水) 午後 5 時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵送又は持参の場合は、上記日時までに上記 2 の担当部局に必着のこと。

### (4) 開札日時及び場所

ア 日時 令和 4 年 10 月 13 日 (木) 午前 11 時 30 分

イ 場所 茨城県水戸市笠原町 978 番 6 茨城県庁舎入札室 3 (行政棟 1 階)

## 9 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の 100 分の 5 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則 (平成 5 年茨城県規則第 15 号。以下「財務規則」という。) 第 143 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

### (2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の額を納付する。ただし、財務規則第 138 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

## 10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札  
(免除された者は除く。)
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時まで電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名押印を欠くとき。
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき。
- (12) 紙入札において、同一の入札に 2 通以上の入札を行ったとき。
- (13) 紙入札において、入札書が指定日時までに指定の場所に届かなかったとき。
- (14) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (15) 入札金額の算出根拠となる単価表及び計算書の提出をしなかった入札
- (16) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

#### 11 落札者の決定方法

- (1) 財務規則第 146 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

#### 12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2 の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう入札辞退届（様式第 8 号）を提出するものとする。

#### 13 再度入札

- (1) 再度入札は 1 回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

#### 14 契約書作成の要否

要

#### 15 詳細

入札説明書による。

#### 16 その他

- (1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。

なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。

- (2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等について不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

#### 17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :  
Electricity to be used in Ibaraki Prefectural Schools for Special Needs Education 5,824,000kWh
- (2) Time-limit for tender :  
Mail delivery : 5:00 p.m. October 12, 2022  
Hand delivery : 5:00 p.m. October 12, 2022
- (3) Contact point for the notice :  
Finance Division of Ibaraki Prefectural Office of Education TEL 029-301-5164  
Ibaraki Prefectural Government  
978-6, Kasahara-cho, Mito-shi, Ibaraki-ken, Japan, 310-8588

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行)  
(休日の場合は繰下発行)

発 行 茨 城 県

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)